

2016年度（平成28年度）

# こころの健康センター所報

（第28号）

群馬県こころの健康センター

## は じ め に

このたび、群馬県こころの健康センターの平成 28 年度事業の取り組みにつきまして、所報を作成しましたのでお届けします。

本センターは近年、精神保健福祉分野におけます技術的中核機関としての役割がますます求められるようになってきました。一方、その役割を担う保健師は、数の不足、年齢構成の不均衡といった問題を抱えています。そのような事情から、今年度は組織再編を視野に、所内事業の見直しを進め、グランドデザイン案を作成しました。次は、それを具体的にどう実現していくかが課題であり大きな目標の一つです。

さて群馬県の自殺対策ですが、本県の自殺死亡率（10 万対）は全国でも高い水準に位置し、憂慮すべき事態が続いています。そのような背景から、平成 28 年度に本県の自殺対策の体制が検討され、今年度「自殺対策推進センター」が本センター内に設置されました。今後、関係機関との連携を促進しながら①若年層への支援②ハイリスク者への支援③地域における自殺の実態把握・分析及びそれに対応した対策の企画立案—などを中心に事業を行っていくことが目標の一つです。

こうした自殺対策にも関連する事業として、高校生や大学生を対象に S S T（社会生活技能訓練）を用いたプログラムを独自に作成し、「こころの元気サポーター養成講座」を実施しています。自分を知る、自分の気持ちや考えを言葉にして伝えることの大切さに気づく、コミュニケーションスキルの向上を図る、などを目的にしていますが、本講座の一段の拡がりを目指すことが目標の一つです。

また、依存症対策も近年、大きな社会問題になっています。本センターはこれまで依存症の家族に対する諸事業を行っていましたが、当事者への支援も重要です。S M A R P P を一部改編したプログラムを基に「依存症からの回復支援塾」を開始し、毎回 3 から 5 名が参加し、回復に取り組んでいます。こうした支援の輪を地域的に広げていくことが目標の一つです。

このように、職員皆で様々な課題に懸命に取り組んでいますと、次年度に繋がる新たな目標が見えてきます。平成 28 年度におきましても、平成 29 年度に繋がる目標を見つけることができました。

私たちセンターは「医療」「福祉」「行政」の連携から、新たに「教育」も入れた視点を下に、諸事業に取り組んでまいります。引き続き関係の皆様への御支援御協力をお願い申し上げます。巻頭の挨拶といたします。

平成 29 年 12 月

群馬県こころの健康センター所長 浅見隆康

# 目 次

<b>I 事業トピックス</b>	
1 回復支援塾	1
2 自殺対策	2
<b>II 概 要</b>	
1 沿革	3
2 所在地と施設概要	4
3 組織	5
4 職員内訳	6
<b>III 実施状況</b>	
<b>第1 精神保健福祉センター業務</b>	
1 教育研修	7
2 技術指導及び技術援助	9
3 広報普及活動	11
4 こころの県民講座	12
5 精神保健福祉相談	13
6 アルコール・薬物関連問題事業	22
7 高次脳機能障害支援事業	25
8 思春期相談	27
9 うつ病対策・自殺防止対策事業	28
10 若年認知症家族支援事業	33
11 精神障害者保健福祉手帳	34
12 自立支援医療費(精神通院医療)	34
13 精神医療審査会	35
14 退院請求等の受付	36
15 関係機関との連携及び組織の育成	38
16 こころの緊急支援事業	41
17 ひきこもり支援センター事業	42
<b>第2 精神科救急情報センター業務</b>	
1 精神科救急情報センターの活動	47
2 精神科救急情報センターの体制	47
3 精神科救急情報センターの主な業務	47
4 精神科救急情報センター業務の実績	48
<b>IV 学会発表・調査研究</b>	
1 学会発表等一覧	55
<b>V 実習・視察</b>	
1 実習及び視察等一覧	57
<b>VI 公表資料・印刷物</b>	
1 公表資料・印刷物一覧	58

# I 事業トピックス

# 1 依存症当事者を対象とした「依存症からの回復支援塾」

平成28年10月、アルコールや薬物等をやめ続けたい人のために「依存症からの回復支援塾」（以下、回復支援塾）をスタートしました。依存症については、これまで個別相談や「GIFT（ぐんま依存症ファミリートレーニング）」という家族支援プログラムを作成（平成26年度）して家族教室を行ってきていますが、当事者に対して直接あるいは継続的に支援することは多くありませんでした。そのような中で、平成27年度から国全体として、依存症に対して有効であるとされている認知行動療法プログラムSMARPP（Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program）を普及させる動きがあり、本県においては藤岡ダルク（薬物依存症回復支援施設）が入所者に対して行っているのみであったことから、当センターで実施することとなりました。



回復支援塾は、月2回（第1、3金曜日）の13時30分から15時まで、当センターにおいてSMARPPを一部改編したプログラムを行っています。運営は、当センターの医師、保健師、看護師、心理士の他、コ・ファシリテーターとして依存症回復者も参加しており、和やかな雰囲気の中、当事者ならではの経験談や回復のための貴重な話を聞くことができます。

さらに、回復支援塾では、参加者が自己肯定感を高め、自分自身に合った社会資源（専門医療機関や自助グループ等）を利用しながら、その人らしい安定した生活を継続して送ることができるよう、次の4つを目標としています。

- (1) 依存症に関する知識を習得し、対処行動等についての具体的スキルを身につける。
- (2) ロールモデルとの出会いや参加者同士の話し合いを通して、依存対象をやめ続ける気持ちを持続できる。
- (3) 広く日常の中で、思考や感情を理解し言語化する力や、他者への相談・支援を求める行動ができる力を伸ばす。
- (4) 健康的な対人関係を積み重ねることができる。

依存症から回復するためには、正直に話せる場所や人とのつながりが必要です。今後も、「来てよかった」と思ってもらえるよう、依存症を抱える方々に寄り添い続け、プログラムを随時見直ししながら充実させていきたいと思っています。また、このような取り組みを通して、関係機関が有機的な連携を図りながら依存症からの回復を支援できるような仕組みを構築していきたいと考えています。

◆ 目 次 ◆	
□ 第1回	なぜアルコールや薬物をやめなきゃいけないの？・・・2 ○マリファナのはなし
□ 第2回	引き金と欲求・・・9
□ 第3回	アルコール・薬物のある生活からの回復段階・・・17
□ 第4回	あなたのまわりにある引き金について・・・25
□ 第5回	あなたのなかにある引き金について・・・30 ○アルコールをやめるむずかしさの背景
□ 第6回	これから先の生活のスケジュールを立ててみよう・・・37 ○休日と回復
□ 第7回	回復のために一信頼、正直さ、仲間・・・46
□ 第8回	再発を防ぐには・・・52
□ 第9回	再発の正当化・・・58
□ 第10回	「強くなるより賢くなれ」・・・65
□ 第11回	あなたの再発・再使用のサイクルは？・・・71



## 2 自殺予防に向けた取り組み

本県の自殺者数は平成10年に急増し、以来、毎年500人前後の多くの方が亡くなっており、自殺死亡率も全国平均を上回る状況が続いている。

こうした状況の中、本県では、平成21年度に「自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－」を策定し、様々な自殺対策に取り組んできたが、自殺者数は毎年漸減するものの、依然として多くの方が自殺によって命を落としており、自殺死亡率は常に全国平均を上回る状況が続いた。

こうした状況を踏まえ、引き続き総合的な自殺対策を推進するため、平成26年度から平成30年度までを期間とする新たな計画「第2次自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－」が策定され、この計画に示された行動計画に基づき、本県の実情に応じた様々な具体的な取り組みを県をあげて推進してきたところである。

<平成28年度の取り組み>

### ○相談対応

「こころの健康相談統一ダイヤル」を平日の午前9時から午後5時まで運用し、自殺企図につながるような悩みのある人への電話相談体制を整えてきたが、平成29年3月からは相談員を増員し、平日午後5時から午後10時まで受付時間を延長して相談対応できるよう充実を図った。

### ○普及啓発

国が定めている9月の自殺予防週間にあわせて、9月の1ヶ月間を「群馬県自殺予防月間」として重点的に広報・普及啓発活動に取り組んでいる。メディアを通じた広報や、県庁県民コーナーでのパネル展示、啓発物品を作成してすべての市町村に配布するなどした。また、今年はすべての県民に向けた自殺予防の知事メッセージが初めて発せられた。

### ○各種研修会

自殺対策に携わる人材を養成することを目的に、「自殺危機初期介入スキルワークショップ」、「自殺予防講演会」、「未遂者支援ネットワーク研修」、「アルコール問題対応力向上研修」、「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」、「かかりつけ医うつ病対応力ステップアップ研修」、「うつの家族セミナー」を開催した。

### ○こころの元気サポーター養成事業（平成27年度から開始）

思春期や青年期にある高校生や大学生が、友人間や家族内でよいコミュニケーションが取れる方法をSSTの手法を取り入れて学ぶ出前型事業。平成28年度は5校で実施した。

### ○多重債務無料相談

県消費生活課が主催する無料相談会。県内9会場で行われた相談会のうち5会場に出席。こころの相談ブースにて多重債務者の方の相談に応じた。

### ○CRP（一般的名称はCRT）

児童生徒が自死し、そのことが影響してこころの健康を損ねた級友等に対し、センター医師をリーダーとするケアチームを結成して学校に出向き、問診やアドバイスを行った。平成28年度は1校の該当があった。

### ○地域自殺対策推進センター設置に向けて

平成28年4月に「自殺対策基本法の一部を改正する法律」が施行。地域レベルの実践的な自殺対策の推進が強く求められることとなり、あわせて地域自殺対策推進センターの設置がすべての都道府県・政令市に求められることとなった。また、すべての市町村について「自殺対策計画」の策定が義務づけられた。

県庁本課との協議を経て、同推進センターについては平成29年4月1日付でこころの健康センター内に設置することで方針決定され、推進センターを中心に強力に本県自殺対策の推進に当たることとなった。

## II 概 要

## 1 沿革

昭和60年10月11日	「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例」制定
昭和60年12月10日	群馬県精神衛生センター竣工
昭和60年12月17日	「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例 施行規則」制定
昭和61年 1月 1日	群馬県精神衛生センター開設
昭和63年 7月 1日	群馬県精神保健センターに改称
平成 2年11月 5日	こころの電話相談開始
平成 3年 4月 1日	アルコール来所相談開始
平成 7年10月17日	群馬県精神保健福祉センターに改称
平成11年 4月 1日	思春期来所相談開始
平成12年 4月 1日	薬物依存来所相談開始
平成13年 4月 1日	群馬県精神科救急情報センターを設置
平成14年 4月 1日	群馬県こころの健康センターに改称
平成14年 4月 1日	メール相談開始
平成14年 4月 1日	精神保健福祉法の改正により精神医療審査会事務が移管
平成14年10月 1日	高次脳機能障害来所相談開始
平成16年 1月 1日	群馬県精神科救急情報センターを規則により設置
平成16年 4月 1日	群馬県精神科救急情報センターが本格的に稼働
平成16年 4月 1日	ひきこもり相談開始
平成17年 4月 1日	組織改正により群馬県こころの健康センターと群馬県精神科救急 情報センターを一体化
平成18年10月 1日	若年認知症来所相談開始
平成20年 1月11日	自死遺族来所相談開始
平成20年 3月14日	自死遺族交流会開始
平成22年 2月 1日	こころの緊急支援事業（CRP）試行開始
平成22年 9月30日	会議室（別棟）竣工
平成22年10月 1日	こころの緊急支援事業（CRP）開始
平成26年 6月 1日	ひきこもり支援センター開設
平成29年 4月 1日	自殺対策推進センター開設



## 2 所在地と施設概要

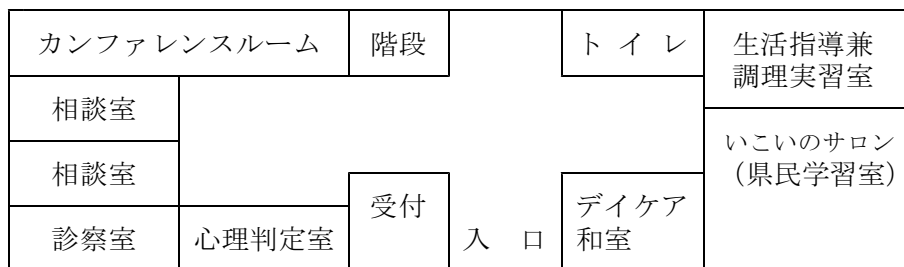
- (1) 所在地 〒379-2166 前橋市野中町368
- (2) 電話等  
代表電話 027-263-1166  
電話相談専用 027-263-1156  
FAX 027-261-9912
- (3) ホームページ <http://www.pref.gunma.jp>
- (4) e-mail [kokoro@pref.gunma.lg.jp](mailto:kokoro@pref.gunma.lg.jp)
- (5) 敷地面積 3,454㎡
- (6) 建築面積 延べ970.90㎡（1階553.26㎡、2階314.03㎡、会議室(別棟)103.61㎡）
- (7) 構造 鉄筋コンクリート造2階建、軽量鉄骨造1階建（会議室(別棟)）



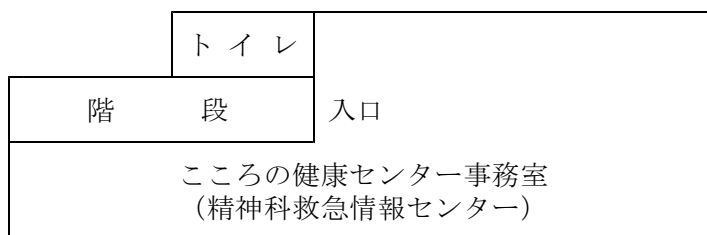
建物写真

(8) 平面図

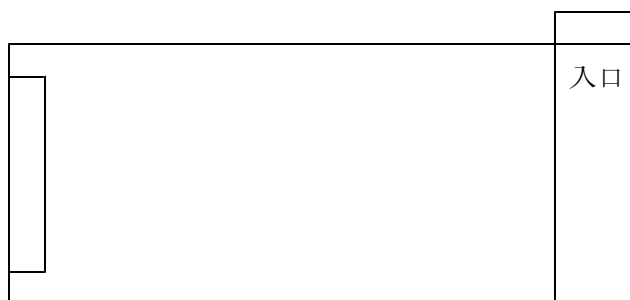
1階



2階

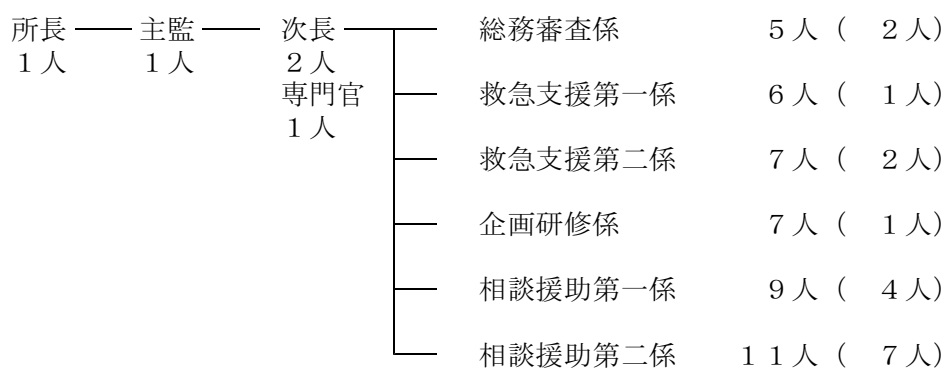


会議室 (別棟)



3 組織

業務の特性に応じ、次の6係で事業を推進した。  
 なお、救急移送業務については、全職員体制で実施した。



合計 50人 (17人)

注1 人数は平成29年3月31日現在

注2 ( )内は非常勤職員で内数

#### 4 職員内訳

平成29年3月31日現在 (単位:人)

係名	職名	職種	常勤	非常勤		計	備考 ( )は、非常勤職員で内数	
				嘱託	臨時			
所属長	所長	精神科医師	1			1	医師 1	
	主監	事務	1			1	事務 1	
次長	次長	事務	1			1	事務 1	
	次長	保健師	1			1	保健師 1	
専門官	専門官	事務	1			1	事務 1	
総務審査係	補佐(係長)	事務	1			1	事務 3 看護師 2(2)	
	主幹	事務	1			1		
	主任	事務	1			1		
	嘱託	看護師		2		2		
	計		3	2		5		
救急支援第一係	技師長(係長)	保健師	1			1	事務 3 医師 1 保健師 1 看護師 1(1)	
	部長	精神科医師	1			1		
	主幹	事務	1			1		
	副主幹	事務	1			1		
	事務	事務	1			1		
	嘱託	看護師		1		1		
	計		5	1		6		
救急支援第二係	補佐(係長)	事務	1			1	事務 5(1) 医師 1 看護師 1(1)	
	技師長	精神科医師	1			1		
	主幹	事務	2			2		
	主任	事務	1			1		
	嘱託	看護師			1			1
		事務			1			1
計		5	2		7			
企画研修係	補佐(係長)	事務	1			1	事務 3 保健師 3 看護師 1(1)	
	主幹	保健師	1			1		
	主幹	事務	1			1		
	主任	事務	1			1		
		保健師	1			1		
	技師	保健師	1			1		
	嘱託	看護師		1		1		
計		6	1		7			
相談援助第一係	係長	保健師	1			1	保健師 3 看護師 1 心理 5(4)	
	主幹	看護師	1			1		
		保健師	1			1		
	主任	心理	1			1		
	技師	保健師	1			1		
	嘱託	心理		4		4		
計		5	4		9			
相談援助第二係	係長	保健師	1			1	医師 5(4) 保健師 3 心理 3(3)	
	部長	精神科医師	1			1		
	技師	保健師	2			2		
	嘱託	精神科医師		4		4		
		心理		3		3		
計		4	7		11			
合計		精神科医師	4	4		8		
		事務	16	1		17		
		保健師	11			11		
		看護師	1	5		6		
		心理	1	7		8		
		合計	33	17		50		

## Ⅲ 実施状況

### 第1 精神保健福祉センター業務

# 1 教育研修

## (1) 事業の目的

精神保健福祉行政を円滑に推進するため、精神保健福祉業務に従事する市町村、保健福祉事務所及び関係施設の職員等を対象に、資質や技術の向上を目的に基礎研修や専門研修等を実施した。

## (2) 事業の実績

### 1) 精神保健福祉初任者研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

対 象	日 程	内 容・講 師 等	出 席 者
新任の精神保健福祉担当者 (市町村、保健福祉事務所、精神障害者福祉サービス事業者等の精神保健福祉業務に従事する新任(着任概ね3年以内)の職員)	研修Ⅰ H28 5/10 (火)	①言葉を使うことが苦手な人たちを支援する 群馬県こころの健康センター所長 ②精神保健福祉法と地域移行支援 群馬県障害政策課精神保健室職員 ③精神障害者の特徴と関わり方 群馬県こころの健康センター職員 ④ピアサポーターからのメッセージ 就労継続支援B型事業所ワークプラザ虹 会場 群馬県健康づくり財団 大会議室	71人
	研修Ⅱ 5/16 (月)	①精神障害者の地域生活支援 ～共につくる、わたしを大切にすくらし～ 社福) 明清会 相談支援事業所 相談支援専門員 ②障害者の権利擁護 群馬県社会福祉士会 ③家族からのメッセージ 群馬県精神障害者家族会 理事 ④地域生活定着支援事業について ～障害がある人で罪を犯した方々の支援～ 群馬県地域生活定着支援センター職員 会場 群馬県健康づくり財団 大会議室	72人
	研修Ⅲ 5/24 (火)	①こころの健康センターの相談業務について 群馬県こころの健康センター職員 ②地域精神保健福祉相談の進め方と実際(相談の視点) 群馬県こころの健康センター職員 ③地域精神保健福祉相談の進め方と実際(演習) 群馬県こころの健康センター職員 会場 群馬県健康づくり財団 大会議室	28人

2) 精神保健福祉専門研修（精神障害者の地域移行支援研修）

対 象	日程	内容・講師・会場等	出席者
精神保健福祉担当者（関係行政機関並びに精神保健福祉関係業務に従事する職員等）	H29 2/15 (水)	①講義 『「重度かつ慢性」研究から見えてきた精神科入院治療の現状と地域移行・地域生活支援の課題』 講師 帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科 教授 安西 信雄 氏 ②グループワーク 『精神障害を持つ人のやる気を引き出す「個人 SST」』 補助者 社福) 明清会 精神保健福祉士 社福) アルカディア 看護師 医法) 山崎会 精神保健福祉士 群馬県立精神医療センター 看護師 会場 群馬県健康づくり財団 大会議室	55人

## 2 技術指導及び技術援助

### (1) 事業の目的

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉の専門的中枢機関として、保健福祉事務所をはじめ各種関係機関に対して技術指導及び技術援助を行っている。

### (2) 事業の実績

平成28年度の技術指導・援助件数は28件であり、対象者別出席者数は延べ1,345人であった。

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席者	対応職種
1	H28 6/10 (金)	薬物乱用と健康への影響について	前橋市教育委員会青少年課	小学校教諭、養護教諭	47人	医師：1人
2	6/22 (水)	統合失調症の理解と対応	県社会福祉協議会	生活支援員、社協職員	60人	医師：1人
3	6/24 (金)	精神科救急体制と司法との連携について	県精神保健福祉士会	精神保健福祉士	35人	医師：1人
4	6/30 (木)	統合失調症の理解と対応について	県社会福祉協議会	生活支援員、社協職員	60人	医師：1人
5	7/ 5 (火)	統合失調症の理解と対応について	県社会福祉協議会	生活支援員、社協職員	60人	医師：1人
6	7/ 7 (木)	薬物乱用・喫煙の心身への影響について	県教育委員会健康体育課	薬物乱用防止教室の指導者	131人	医師：1人
7	7/15 (金)	精神科救急体制について	前橋市保健所	弁護士、司法修習生	24人	医師：1人
8	8/ 1 (月)	若者の自殺予防のためのソーシャルスキルトレーニング	前橋地区高校養護教諭部会	養護教諭	16人	医師：1人 保健師：1人 事務：1人
9	8/ 6 (土)	精神疾患の概要について	NPOウィズハートさく	一般	80人	医師：1人
10	8/23 (火)	精神科救急情報センターの役割と現状について	前橋地区認知症疾患医療連携協議会	医療関係者、家族会等	23人	保健師：1人
11	9/ 1 (木)	精神科治療の動向、精神科訪問看護技術について	県看護教育センター	訪問看護師	49人	医師：1人 保健師：1人
12	9/ 2 (金)	精神科治療の動向について	県看護教育センター	訪問看護師	49人	医師：1人
13	9/12 (月)	精神遅滞と発達障害について	県警察本部刑事企画課	取調べ担当警察官	20人	医師：1人
14	9/29 (木)	精神的に不安定な利用者への対応について	県図書館協会	図書館職員	20人	医師：1人

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席者	対応 職種
15	H28 10/26 (水)	ひきこもり支援センターの相談活動について	安中保健福祉事務所	ひきこもり支援関係者	16人	保健師：1人
16	11/ 8 (火)	精神障害の救急医療について	県消防学校	消防学校学生	89人	医師：1人
17	11/11 (金)	こどもの元気を育てる (自殺予防講演会)	太田保健福祉事務所	保健福祉事務所管内の養護教諭等	66人	医師：1人
18	11/18 (金)	アルコール依存症の回復を促す家族の関わり方について	桐生保健福祉事務所	相談支援事業所、地域包括支援センター、断酒会	39人	医師：1人
19	11/18 (金)	精神遅滞と発達障害について	NPOウィズハートさく	一般	115人	医師：1人
20	11/30 (水)	生徒の自殺予防について	県立高崎東高等学校	教職員	40人	保健師：1人
21	12/16 (金)	精神保健福祉法上の通報について	前橋市保健所	市福祉事務所の生保CW、保健所精神担当職員	40人	医師：1人
22	12/22 (木)	精神科救急について	藤岡保健福祉事務所	保健福祉事務所管内の保健師等	15人	医師：1人
23	12/16 (金)	精神保健福祉センターにおける保健師活動	群馬大学医学部保健学科	看護学専攻学生	74人	保健師：1人
24	H29 2/ 7 (火)	相談業務について	県地域密着型サービス連絡協議会	会員事業所	50人	保健師：1人
25	2/17 (金)	児童生徒の自殺予防について	県教育委員会義務教育課	教育事務所、市町村の指導主事	20人	保健師：1人
26	2/20 (月)	精神遅滞と発達障害について	安中保健福祉事務所	保健福祉事務所管内の地域保健関係職員	28人	医師：1人
27	2/21 (火)	うつにならない、ストレスを溜めないメンタルヘルス講習会	前橋地方気象台	気象台職員	20人	保健師：1人
28	3/15 (水)	アルコールと自殺 (自殺対策研修会)	館林保健福祉事務所	地域自殺対策連絡会議構成員等	28人	医師：1人



### 3 広報普及活動

#### (1) 事業の目的

県民に対し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、各種の事業や広報媒体を通じ、全県的規模で広報普及活動を実施した。

#### (2) 事業の実績

##### 1) 「こころの相談Q & A」の新聞掲載

電話相談や来所相談で相談の多い事例について、毎月第1、第3月曜日に上毛新聞の「生活」面に記事を掲載した。

掲載月	テ	ー	マ
平成28年 4月	・ナルコレプシーについて		・強迫性障害について
5月	・ひきこもりについて		・自閉スペクトラム症について
6月	・前頭側頭葉変性症について		・不登校について
7月	・ADHDについて		・ピアサポートについて
8月	・不眠について		・神経性習癖について
9月	・若年認知症について		・ギャンブル依存症について
10月	・躁うつ病について		・統合失調症の家族の方に
11月	・自傷行為について		・学習障害について
12月	・うつ病について		・知的障害について
平成29年 1月	・社会復帰について		
2月	・社交不安症について		・自殺対策について
3月	・うつ病性仮性認知症について		・摂食障害について

##### 2) ホームページ

当センターの事業の紹介や案内、統計資料の公表をホームページにより行った。  
ホームページアドレス：<http://www.pref.gunma.jp/07/p11700016.html>

##### 3) 図書等の貸出（貸し出し不可の書籍等も含む）

蔵書 全冊数 1,513冊

## 4 こころの県民講座

### (1) 事業の目的

現代社会が抱える精神保健福祉に関わる諸問題をわかりやすく取り上げ、県民に対する精神保健福祉の知識の普及や意識の高揚を図る。

### (2) 事業の実績

- 1) テーマ 「思春期の悩みと病気の境界線～不登校、うつ、摂食障害～」  
期 日 平成28年8月10日(水)  
会 場 群馬会館 ホール  
講 師 東京えびすさまクリニック  
院長 山登 敬之 氏  
参加者 190人
  
- 2) テーマ 「あなたの身近な認知行動療法～こころと行動の仕組みがよくわかる～」  
期 日 平成29年2月18日(土)  
会 場 県民健康科学大学 大講義室  
講 師 (株)越谷心理支援センター  
顧問 秋山 邦久 氏  
参加者 234人

## 5 精神保健福祉相談

### (1) 電話相談

#### 1) 事業の目的

県民が気軽にこころの悩みや不安について相談し、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

#### 2) 事業の実績

土・日・祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時まで、嘱託相談員3人を配置し、2回線の専用電話で行っている。

また、このほか一般回線でも必要に応じて保健師等が電話相談を行っている。

電話相談の延べ件数は4,333件で、前年度とほぼ横ばいとなっている。

#### ① 相談対象者

自分のことに関する相談が68.8%と最も多く、以下子供のことが16.2%、その他が4.9%、その他の親族のことが4.0%、配偶者のことが3.7%、親のことが2.4%の順となっている。

#### ② 相談経路

電話相談に至ったきっかけ（経路）については、保健・福祉関係が20.0%と最も多く、次いでインターネットが17.2%、その他が8.9%、新聞・広報等が7.1%の順となっている。

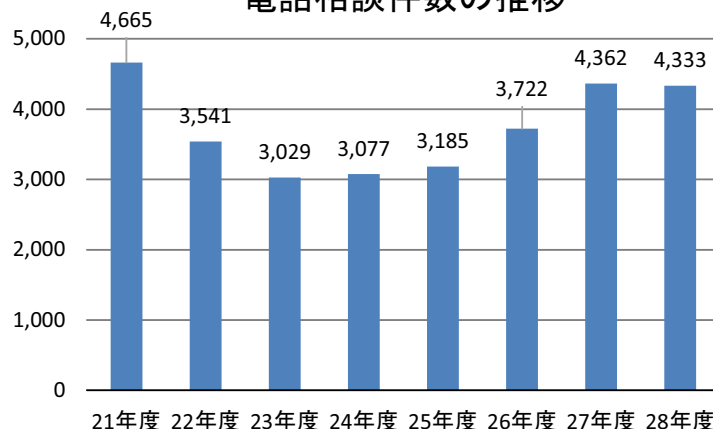
#### ③ 相談内容

対人関係及び心理的な悩みに関することの「話したい(頻回利用)」が37.7%で最も多く、次いで他機関・福祉制度に関することの「医療機関・関係機関に関すること」が12.4%、行動上の問題に関することの「ひきこもり」が9.5%の順となっている。最多の「話したい(頻回利用)」の割合は、前年度よりも10%程度増加している。

電話相談件数の推移

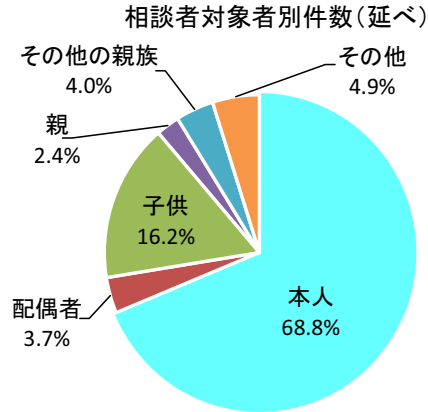
年度	延件数
21年度	4,665
22年度	3,541
23年度	3,029
24年度	3,077
25年度	3,185
26年度	3,722
27年度	4,362
28年度	4,333

電話相談件数の推移



相談対象者別相談件数

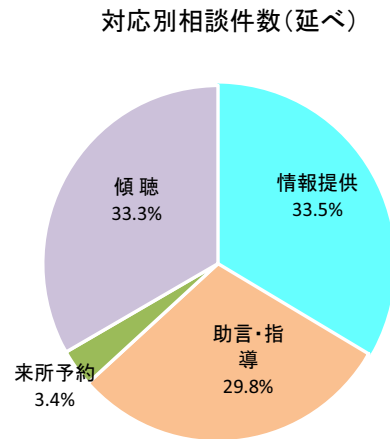
被相談者	延べ	
	件数	率(%)
本人	2,980	68.8%
配偶者	160	3.7%
子供	704	16.2%
親	105	2.4%
その他の親族	172	4.0%
その他	212	4.9%
計	4,333	100.0%



※パーセンテージについては四捨五入処理しているため、計が100.0にならないことがある。  
以下の統計表についても同じ。

対応別相談件数

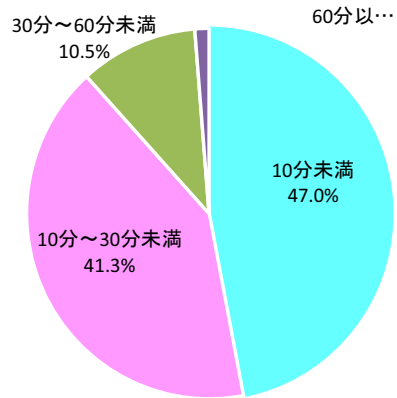
対 応	延べ	
	件数	率(%)
情報提供	1,450	33.5%
助言・指導	1,293	29.8%
来所予約	148	3.4%
傾聴	1,442	33.3%
計	4,333	100.0%



相談経路別相談件数

相談経路	延べ	
	件数	率(%)
精神科医療関係	280	6.5%
保健・福祉関係	868	20.0%
教育関係	49	1.1%
警察・法務関係	72	1.7%
新聞・広報等	307	7.1%
電話帳	87	2.0%
インターネット	744	17.2%
その他	387	8.9%
不明	1,539	35.5%
計	4,333	100.0%

相談時間別相談件数(延べ)



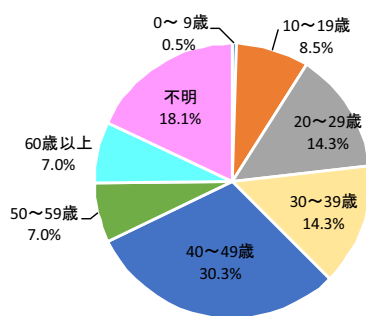
相談時間別相談件数

相談時間	H28延べ		(参考)H27延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
10分未満	2,036	47.0%	1,755	40.2%
10分～30分未満	1,789	41.3%	1,965	45.0%
30分～60分未満	453	10.5%	567	13.0%
60分以上	55	1.3%	75	1.7%
不明	0	0.0%	0	0.0%
計	4,333	100.0%	4,362	100.0%

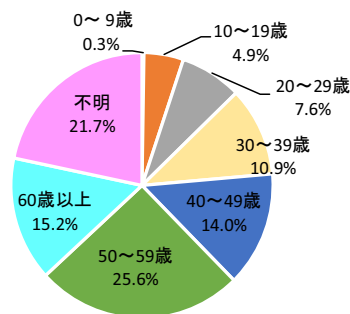
相談対象者の年齢別・性別相談件数

年齢区分	延べ					
	件数			率(%)		
	男	女	不明	男	女	不明
0～9歳	9	6	2	0.5%	0.3%	1.9%
10～19歳	156	117	6	8.5%	4.9%	5.8%
20～29歳	262	182	3	14.3%	7.6%	2.9%
30～39歳	262	260	2	14.3%	10.9%	1.9%
40～49歳	555	336	0	30.3%	14.0%	0.0%
50～59歳	129	612	1	7.0%	25.6%	1.0%
60歳以上	129	363	1	7.0%	15.2%	1.0%
不明	332	519	89	18.1%	21.7%	85.6%
計	1,834	2,395	104	100.0%	100.0%	100.0%

電話相談性別・年齢別(男)



電話相談性別・年齢別(女)



相談内容別相談件数

相談内容	H28延べ		(参考)H27延べ		
	件数	率(%)	件数	率(%)	
行動上の問題に関する事	高次脳機能障害	27	0.6%	26	0.6%
	若年認知症	12	0.3%	20	0.5%
	ひきこもり	410	9.5%	438	10.0%
	不登校	68	1.6%	48	1.1%
	家庭内暴力	28	0.6%	52	1.2%
	依存	187	4.3%	261	6.0%
	問題行動	190	4.4%	633	14.5%
対人関係及び心理的な悩みに 関すること	家庭内のこと	233	5.4%	140	3.2%
	友人・近隣・恋人	41	0.9%	45	1.0%
	職場内のこと	70	1.6%	78	1.8%
	心理的な相談・自分の性格	196	4.5%	131	3.0%
	話したい(頻回利用)	1,634	37.7%	1,159	26.6%
他機関・福祉制度に関する事	医療機関・関係機関に関する事	539	12.4%	683	15.7%
	経済的なこと	46	1.1%	37	0.8%
	就労	85	2.0%	76	1.7%
	日常生活	195	4.5%	105	2.4%
	その他の法・制度	44	1.0%	41	0.9%
教育に関する事	学校	19	0.4%	12	0.3%
	子育て・養育	33	0.8%	30	0.7%
当センターに関する事	当センターに関する事	151	3.5%	229	5.2%
その他	その他	125	2.9%	118	2.7%
計	4,333	100.0%	4,362	100.0%	

## (2) メール相談

### 1) 事業の目的

電子メールのメリットを生かした相談を行うことにより、県民が気軽にこころの悩みや不安について相談できる機会を増やし、それによりこころの健康を回復できる一助となることを目的として実施する。

### 2) 事業の実績

メールは24時間受信しているが、返信は土・日・祝日を除いた平日に行った。相談件数は延べ306件であった。

#### ① 相談の内容

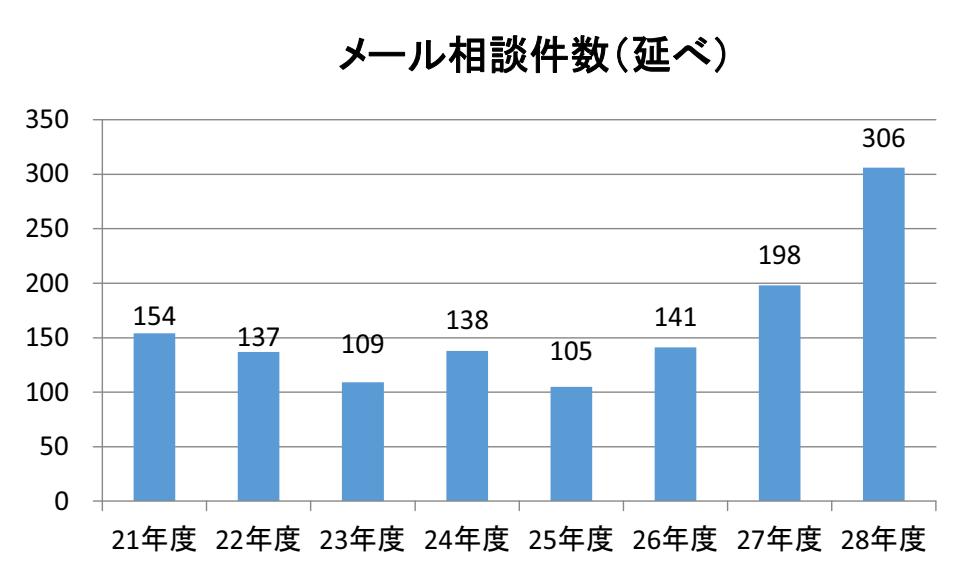
対人関係及び心理的な悩みに関する「心理的な相談・自分の性格」が82.4%と最も多く、次いで「家庭内のこと」が5.9%、「話したい（頻回利用）」が3.9%の順となっている。

今年度は、「心理的な相談・自分の性格」の件数が昨年度より倍増しているが、特定の相談者が繰り返し相談した結果と考えられる。

#### ② 受付時間帯

最も受信件数が多い時間帯は22時01分～8時59分で全体の46.4%、次いで17時01分～22時00分の30.1%の順となっており、電話相談等の相談窓口開設時間外（17時01分～8時59分）の受付が全体の4分の3を占めている。

メール相談件数(延べ)

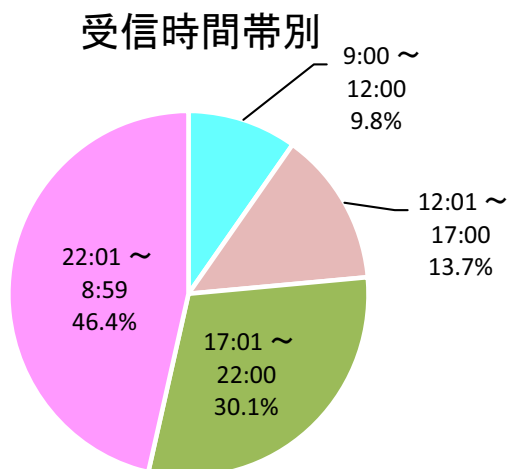


相談内容別相談件数

内 容		H28延べ		(参考)H27延べ	
		件数	率(%)	件数	率(%)
行動上の問題に関すること	高次脳機能障害	0	0.0%	0	0.0%
	若年性認知症	0	0.0%	0	0.0%
	ひきこもり	0	0.0%	0	0.0%
	不登校	0	0.0%	0	0.0%
	家庭内暴力	0	0.0%	0	0.0%
	依存	0	0.0%	1	0.5%
	問題行動	3	1.0%	1	0.5%
対人関係及び心理的な悩みに 関すること	家庭内のこと	18	5.9%	24	12.1%
	友人・近隣・恋人	1	0.3%	5	2.5%
	職場内のこと	2	0.7%	5	2.5%
	心理的な相談・自分の性格	252	82.4%	126	63.6%
	話したい(頻回利用)	12	3.9%	0	0.0%
他機関・福祉制度に関すること	医療機関・関係機関に関すること	5	1.6%	14	7.1%
	経済的なこと	1	0.3%	1	0.5%
	就労	0	0.0%	0	0.0%
	日常生活	0	0.0%	0	0.0%
	その他の法・制度	1	0.3%	2	1.0%
教育に関すること	学校	0	0.0%	0	0.0%
	子育て・養育	0	0.0%	0	0.0%
当センターに関すること	当センターに関すること	1	0.3%	2	1.0%
その他	その他	10	3.3%	17	8.6%
計		306	100.0%	198	100.0%

受信時間帯

受信時間	延べ件数	率(%)
9:00 ~ 12:00	30	9.8%
12:01 ~ 17:00	42	13.7%
17:01 ~ 22:00	92	30.1%
22:01 ~ 8:59	142	46.4%
計	306	100.0%



### (3) 来所相談

#### 1) 事業の目的

県民がこころの悩みについて、面接相談により対処方法のアドバイスを受けることで、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

#### 2) 事業の実績

思春期、依存症、うつ及びひきこもり等専門の相談を医師、保健師、看護師、心理士が実施した。平成28年度の延べ相談件数は171件で、前年度と比較すると2割以上減少している。

なお、専門相談ごとの実績は、22ページ以降に再掲する。

##### ① 相談の来所者

実相談件数で見ると、家族のみが64.3%で最も多く、以下本人のみが23.6%、本人と家族が6.4%となっている。相談のために本人が来所したのは全体の3割となっている。

また、年齢別で見ると、実件数では20代が26.4%で最も多く、以下10代が19.3%、30代が15.7%となっている。延べ件数では、20代が30.4%で最多となっており、次いで10代が19.3%、30代が16.4%の順となっている。

##### ② 来所経路

来所相談のきっかけ（＝初回相談の経路）は、インターネットが27.1%で最も多く、次いで新聞・広報等が12.1%、精神科医療関係が14.3%の順となっている。

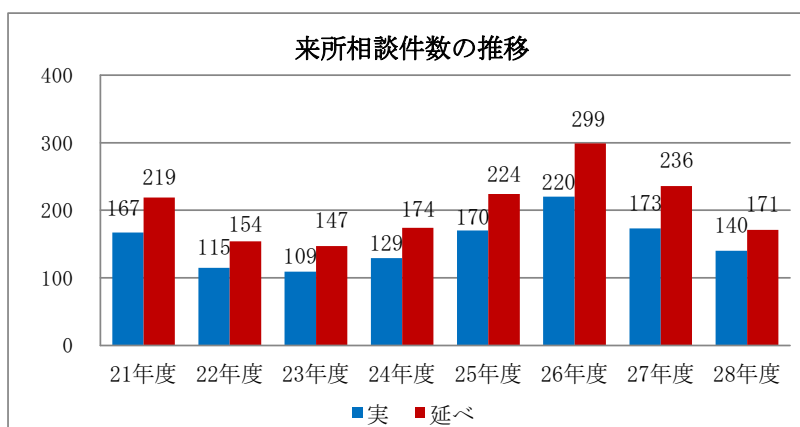
##### ③ 相談の内容

延べ相談件数で見ると、行動上の問題に関することの「ひきこもり」が30.7%で最も多く、次いで行動上の問題に関することの「依存」が24.3%、「問題行動」が7.9%の順となっている。

「ひきこもり」と「依存」が上位を占める傾向は前年度と同様である。

来所相談件数の推移(単位:件)

年度	実	延べ
21年度	167	219
22年度	115	154
23年度	109	147
24年度	129	174
25年度	170	224
26年度	220	299
27年度	173	236
28年度	140	171

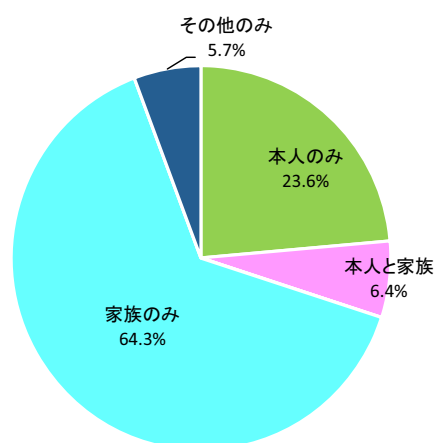




### 来所者別相談件数

来所者	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
本人のみ	33	23.6%	38	22.2%
本人と家族	9	6.4%	12	7.0%
本人と家族とその他	0	0.0%	0	0.0%
本人とその他	0	0.0%	0	0.0%
家族のみ	90	64.3%	112	65.5%
家族とその他	0	0.0%	0	0.0%
その他のみ	8	5.7%	9	5.3%
計	140	100.0%	171	100.0%

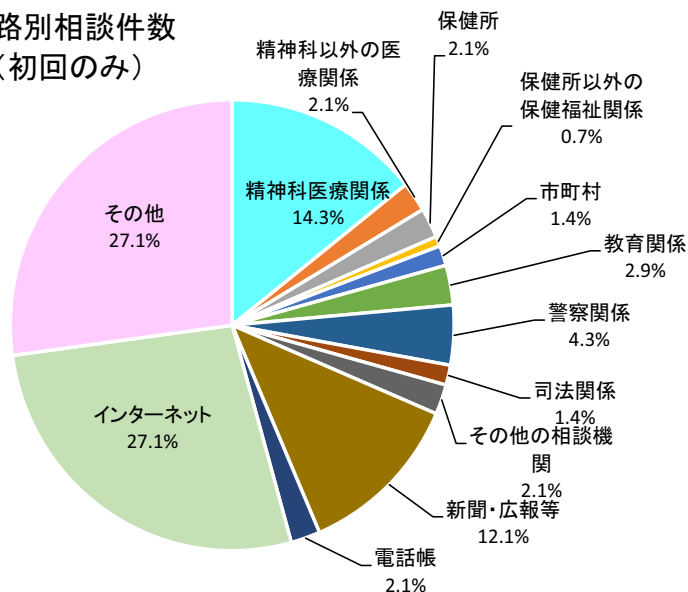
### 来所者別相談件数(実)



### 経路別相談件数(初回のみ)

経路	件数	率(%)
精神科医療関係	20	14.3%
精神科以外の医療関係	3	2.1%
保健所	3	2.1%
保健所以外の保健福祉関係	1	0.7%
市町村	2	1.4%
教育関係	4	2.9%
警察関係	6	4.3%
司法関係	2	1.4%
その他の相談機関	3	2.1%
新聞・広報等	17	12.1%
電話帳	3	2.1%
インターネット	38	27.1%
メール相談	0	0.0%
その他	38	27.1%
計	140	100.0%

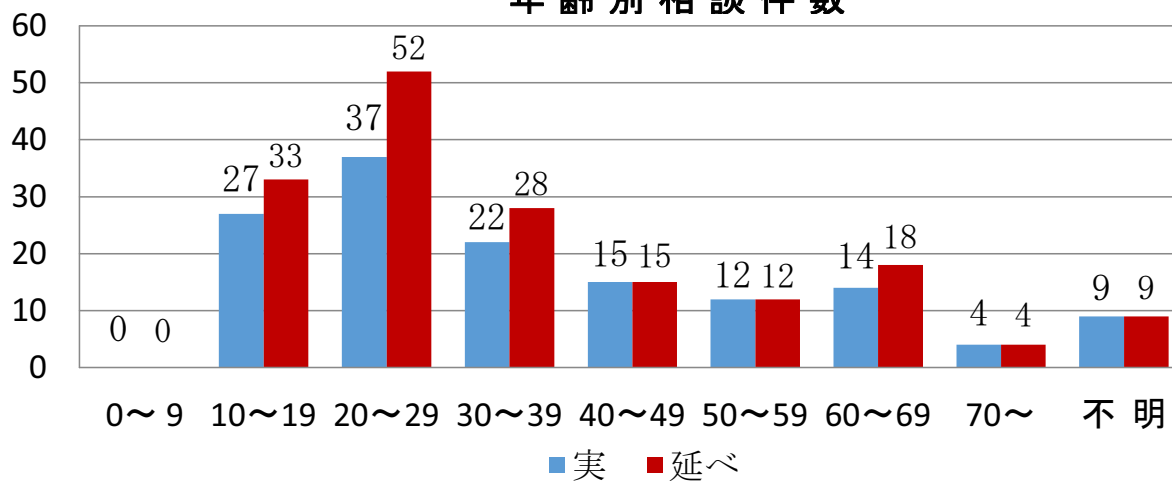
### 経路別相談件数(初回のみ)



年齢別相談件数

	年齢区分	男性		女性		計	
		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)
実	0～9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～19	19	19.2%	8	19.5%	27	19.3%
	20～29	31	31.3%	6	14.6%	37	26.4%
	30～39	17	17.2%	5	12.2%	22	15.7%
	40～49	6	6.1%	9	22.0%	15	10.7%
	50～59	8	8.1%	4	9.8%	12	8.6%
	60～69	10	10.1%	4	9.8%	14	10.0%
	70～	2	2.0%	2	4.9%	4	2.9%
	不明	6	6.1%	3	7.3%	9	6.4%
	小計	99	100.0%	41	100.0%	140	100.0%
延べ	0～9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～19	24	19.7%	9	18.4%	33	19.3%
	20～29	43	35.2%	9	18.4%	52	30.4%
	30～39	23	18.9%	5	10.2%	28	16.4%
	40～49	6	4.9%	9	18.4%	15	8.8%
	50～59	8	6.6%	4	8.2%	12	7.0%
	60～69	12	9.8%	6	12.2%	18	10.5%
	70～	2	1.6%	2	4.1%	4	2.3%
	不明	4	3.3%	5	10.2%	9	5.3%
	小計	122	100.0%	49	100.0%	171	100.0%

年齢別相談件数



相談内容別相談件数

相談内容		H28				(参考)H27			
		実		延べ		実		延べ	
		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)
行動上の問題に関すること	高次脳機能障害	4	2.9%	4	2.3%	4	2.3%	4	1.7%
	若年性認知症	2	1.4%	4	2.3%	2	1.2%	2	0.8%
	ひきこもり	43	30.7%	57	33.3%	52	30.1%	84	35.6%
	不登校	9	6.4%	10	5.8%	8	4.6%	16	6.8%
	家庭内暴力	1	0.7%	1	0.6%	2	1.2%	3	1.3%
	依存	34	24.3%	40	23.4%	37	21.4%	38	16.1%
	問題行動	11	7.9%	14	8.2%	19	11.0%	29	12.3%
対人関係及び心理的な悩みに関すること	家庭内のこと	6	4.3%	6	3.5%	6	3.5%	7	3.0%
	友人・近隣・恋人	0	0.0%	0	0.0%	2	1.2%	2	0.8%
	職場内のこと	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.4%
	心理的な相談・自分の性格	8	5.7%	12	7.0%	10	5.8%	10	4.2%
	話したい(頻回利用)	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	2	0.8%
他機関・福祉制度に関すること	医療機関・関係機関に関すること	3	2.1%	3	1.8%	8	4.6%	11	4.7%
	経済的なこと	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.4%
	就労	3	2.1%	3	1.8%	2	1.2%	3	1.3%
	日常生活	2	1.4%	2	1.2%	1	0.6%	1	0.4%
	その他の法・制度	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.4%
教育に関すること	学校	4	2.9%	4	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
	子育て・養育	1	0.7%	1	0.6%	2	1.2%	2	0.8%
当センターに関すること	当センターに関すること	0	0.0%	0	0.0%	3	1.7%	3	1.3%
その他	その他	9	6.4%	10	5.8%	11	6.4%	16	6.8%
計		140	100.0%	171	100.0%	173	100.0%	236	100.0%

診断区分(ICD10)別相談件数

診断	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
F0 症状性を含む器質性精神障害	3	4.0%	3	3.3%
F1 精神作用物質による障害	20	26.7%	22	24.4%
F2 統合失調症・統合失調症型障害 非定型	0	0.0%	0	0.0%
F3 気分障害	2	2.7%	2	2.2%
F4 神経症・ストレス関連障害・身体表現性障害	6	8.0%	8	8.9%
F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動障害	0	0.0%	0	0.0%
F6 成人の人格・行動の障害	3	4.0%	3	3.3%
F7 知的障害	0	0.0%	0	0.0%
F8 心理的発達の障害	1	1.3%	1	1.1%
F9 小児期・青年期の障害	0	0.0%	0	0.0%
その他	7	9.3%	7	7.8%
診断保留・未診断	26	34.7%	36	40.0%
異常と認めず	7	9.3%	8	8.9%
計	75	100.0%	90	100.0%

※面接相談のうち、医師診察を行ったもののみ計上

## 6 アルコール・薬物関連問題事業

### (1) 依存症相談

#### 1) 事業の目的

薬物、アルコール、ギャンブル等の依存症問題で困っている当事者及びその家族等が問題の解決を図れるよう、精神科医師による相談を実施している。依存症問題を持つ当事者の回復はもちろんのこと、当事者の依存問題により影響された家族の心身の健康回復も目的とし、適宜、当センター実施の依存症家族教室や依存症からの回復支援塾（本人向け）及び地域の社会資源に結びつけている。

#### 2) 事業の実績

精神科医による相談日を月2回設けて相談を実施した。平成28年度の相談件数は28件であった。

	相談件数	相談内容内訳						
		違法薬物	処方薬	市販薬	有機溶剤等	アルコール	ギャンブル・借金・買い物	その他
24年度	26	6	0	0	0	12	8	0
25年度	37	5	2	0	2	15	6	7
26年度	42	7	3	1	0	21	8	2
27年度	39	3	3	0	0	16	12	5
28年度	28	4	1	0	0	17	6	0

### (2) 依存症者の家族教室

平成25年3月より家族支援プログラムとして「ぐんま依存症ファミリートレーニング(GIFT)」を実施している。GIFTはCRAFT(コミュニティ強化と家族訓練)を参考に作成したもので、6回1クール、年に2クール実施している。

- ・ 目 標：家族が本人についての考え方や行動の仕方を整理し、実践練習することを通して、家族が苦勞を減らすこと、本人の依存症問題を減らすこと、本人が依存症に向き合うこと、以上の点を達成することを目標とする。
- ・ 開 催：毎月第2火曜日 午後1時30分～4時30分
- ・ 内 容：家族支援プログラムGIFTの実施と参加者同士の話し合い
- ・ 従事者：精神科医師、保健師、心理士
- ・ 実施回数：年12回(月1回)
- ・ 延べ参加者数：112人

回	家族支援プログラムGIFTの学習テーマ
第1回	トラブルマップで問題を解決する
第2回	暴力への対応と限界設定
第3回	ポジティブコミュニケーション
第4回	関わり方の整理
第5回	自分の生活を豊かにする
第6回	本人に治療を勧める

### (3) 依存症者の家族の集い

平成26年度から、家族教室での学習を一通り終えた家族と教室参加中の家族の話し合いの場として、家族の集いを開催している。

- ・ 目的：教室での学習を一通り終えた家族へのフォローアップと、その家族の経験を教室参加中の家族の道しるべとする。
- ・ 開催：4月、7月、10月、1月の第4水曜日 午後1時30分～3時30分
- ・ 内容：参加者同士の話し合い
- ・ 従事者：保健師、心理士
- ・ 実施回数：年4回
- ・ 延べ参加者数：14人

### (4) 依存症当事者支援

平成28年10月から、新規事業として依存症当事者を対象とした「依存症からの回復支援塾」を開始した。なお、本事業は、集団治療回復プログラムを提供するとともに、その普及を図ることを目的としている。

- ・ 目標：参加者が自己肯定感を高め、自分自身に合った社会資源（専門医療機関や自助グループ等）を利用しながら、その人らしい安定した生活を継続して送ることができるよう、以下を目標とする。
  - ① 依存症に関する知識を習得し、対処行動等についての具体的スキルを身につける。
  - ② ロールモデルとの出会いや参加者同士の話し合いを通して、依存対象をやめ続ける気持ちを持続できる。
  - ③ 広く日常の中で、思考や感情を理解し言語化する力や、他者への相談・支援を求める行動ができる力を伸ばす。
  - ④ 健康的な対人関係を積み重ねることができる。
- ・ 開催：毎月第1・3金曜日の13時～15時（H28.10.21～H29.3.17の11回）
- ・ 内容：物質使用障害治療プログラムSMARPP（Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program）16を11回1クールに一部改編したもの。
- ・ 従事者：精神科医師、保健師、看護師、心理士  
コ・ファシリテーター 回復者（藤岡ダルクスタッフ）  
スーパーバイザー 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 松本俊彦部長、近藤あゆみ室長、引土絵未研究員、米澤雅子研究員
- ・ 延べ参加者数：実13人、延47人

## (5) 依存症回復支援者研修会

地域における依存症支援者の援助技術の向上を図り、本人や家族のニーズに応じた相談体制の充実強化を図ることを目的として実施した。

### <第1回>

日 時：平成28年8月8日(月)

場 所：群馬県社会福祉総合センター B01会議室

対 象：保健、医療、福祉、教育、司法、警察等の関係機関において相談に従事する者

参加者：43人

内 容：クロストーク「当事者・家族からのメッセージ」

当事者（日本ダルクアウェイクニングハウス：回復施設）

家 族（FA：家族や友人に依存症問題を持つ方の自助グループ）

群馬県こころの健康センター部長 齊藤良

講義「依存症の理解と支援」

群馬県こころの健康センター部長 齊藤良

講義「依存症治療への導入」

さいたま市こころの健康センター所長 岡崎直人 氏

### <第2回>

日 時：平成28年10月17日(水)

場 所：群馬産業技術センター多目的ホール

対 象：保健、医療、福祉、教育、司法、警察等の関係機関において相談に従事する者

参加者：59人

内 容：講義「県内の薬物乱用の現状と対応について」

群馬県薬務課職員

講義「群馬県内における依存症当事者支援の現状について」

群馬県こころの健康センター職員

赤城高原ホスピタル精神保健福祉士・社会福祉士 伊藤暁美 氏

群馬県立精神医療センター医療局長 芦名孝一 氏

講義「認知行動療法を用いた当事者支援について」

～物質使用障害治療プログラム（SMARPP）～

神奈川県立精神医療センター 専門医療部長 小林桜児 氏

## (6) その他

県内における依存症関連問題自助グループや関係機関との連絡調整、助言等を随時行っている。

## 7 高次脳機能障害支援事業

### (1) 高次脳機能障害相談

#### 1) 事業の目的

高次脳機能障害は、脳自体が脳血管疾患や事故により直接損傷を受け、言語・思考・記憶・行為・注意等の知的な脳機能の障害により日常生活に支障をきたす。この障害は外見から見えにくく支援機関が少ないことから、家族の負担も大きいため、家庭生活や社会参加に向けた専門相談を実施する。

#### 2) 事業の実績

嘱託精神科医師による来所相談を実施した。

相談件数	(単位：件)	
	実	延べ
26年度	7	7
27年度	4	4
28年度	5	5

### (2) 高次脳機能障害者と家族の教室

目的：当事者とその家族に対して、高次脳機能障害や社会資源に関する知識の普及、相談、レクリエーション等を実施することにより、社会復帰の促進を図る。

開催：毎月2回、第1・第3水曜日 午後1時30分～3時30分

内容：ミニ講座、認知リハビリテーション、家族ミーティング、レクリエーション等

従事者：保健師、心理士（嘱託）、外部講師（作業療法士等）

開催日 (第1水)	内容	開催日 (第3水)	内容
平成28年 4月6日		4月20日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
5月4日		5月18日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
6月1日	ミニ講座「障害者職業センターについて」	6月15日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
7月6日	ミニ講座「羅針版／SST」	7月27日	調理実習
8月3日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	8月17日	
9月7日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	9月21日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
10月5日	軽スポーツ（勤労福祉センター）	10月19日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
11月2日	ミニ講座「NPO法人ノーサイドの活動」	11月16日	買い物実習／家族ミーティング
12月7日	ミニ講座「家庭で出来るリハビリ」	12月21日	クリスマス会
平成29年 1月4日		1月18日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
2月1日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	2月15日	ミニ講座「県立障害者リハビリテーションセンター新棟のご紹介」
3月1日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	3月15日	

参加人数 (単位:人)

	実	延べ
当事者	15	168
家族	13	150
計	28	318

当事者の年齢・性別 (単位:人)

年齢	男	女
20代	1	0
30代	2	2
40代	1	1
50代	3	1
60代以上	3	1
計	10	5

当事者の原因疾患 (単位:人)

原因疾患	人数
脳出血、脳梗塞	3
くも膜下出血	2
もやもや病	2
交通事故	4
その他	4
計	15

### (3) 高次脳機能障害専門研修

高次脳機能障害の専門的知識の普及と支援の質の向上を図るため研修会を実施した。

対象	日程	会場・内容・講師等	参加者数
高次脳機能障害支援に関わる医療機関職員、保健・福祉機関職員、就労支援職員、行政職員及び当事者、家族	H29 3/5 (日)	会場：群馬県庁28階 281会議室 テーマ：高次脳機能障害支援～医療から生活まで～ 第1部：講演「高次脳機能障害～社会的行動障害へのアプローチ～」 講師：横浜市総合リハビリテーションセンター 地域支援課 作業療法士 山崎文子 氏 第2部：シンポジウム～ぐんま高次脳機能障害あんしんブックの活用～ 座長：南魚沼市病院事業 管理者 宮永和夫 氏 シンポジスト： 前橋赤十字病院 支援コーディネーター 碓井祐太郎 氏 NPO 法人ノーサイド 理事長 下田文枝 氏	108人



## 8 思春期相談

### (1) 事業の目的

思春期精神保健に関する知識の普及や相談等総合的な対策をとることにより、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進および適応障害の予防と早期発見等を図る。

### (2) 事業実績

#### 1) 来所相談

思春期に対する専門医師による相談と必要に応じた心理検査の実施により、本人特性を踏まえながらアドバイスを行っている。

相談件数の内容は統計上、主なもので分類しているが重層的な内容が多い。

(単位：件)

	相談件数		相談内容							
			ひきこもり		不登校		発達障害		その他	
	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ
26年度	35	48	13	14	7	7	6	12	9	15
27年度	38	67	11	21	7	9	8	16	12	21
28年度	26	33	2	2	9	9	2	2	13	20

#### 2) 児童思春期講演会

児童思春期をテーマに年間1回「こころの県民講座」として開催。詳細については、12ページに記載。

## 9 うつ病対策・自殺防止対策事業

### (1) 事業の目的

深刻な社会問題となっている自殺を予防するために、自殺に対する正しい知識の普及啓発、自殺のサインに気づき早期対応するための相談体制の充実や、自死遺族・自殺未遂者への支援等の事業を実施する。

### (2) 事業の実施

<p>1 普及啓発</p>	<p>(1) 自殺予防啓発リーフレット等の作成及び配布</p> <p>群馬県自殺予防月間（9月）や自殺対策強化月間（3月）等における啓発活動に使用するために、下記の啓発物品を作成し、各種事業で活用した。</p> <p>また、県内市町村等の要望に応じて配布し、活用を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防啓発リーフレット「ひとりの命大切ないのち」 26,000部作成</li> <li>・睡眠障害予防啓発リーフレット「よく眠れていますか？」 17,000部作成</li> <li>・自殺予防啓発ポケットティッシュ 75,000個作成</li> </ul> <p>(2) 自殺予防啓発事業の実施</p> <p>1) 群馬県自殺予防月間（9月）事業</p> <p>ア) 県庁での啓発活動</p> <p>県庁内で自殺予防啓発等に係るパネル展示や啓発物品の提供を行った。</p> <p>期 間：平成28年8月19日（金）～9月15日（木）</p> <p>場 所：群馬県庁2階県民センター情報発信コーナー</p> <p>イ) マスメディアによる啓発活動</p> <p>①FMラジオによる周知</p> <p>期 日：平成28年9月12日（月）、平成28年9月13日（火）</p> <p>媒 体：まえばしCITYエフエム、エフエム群馬</p> <p>内 容：自殺の現状や自殺予防月間の取り組み等についてや、自殺予防こころの健康相談統一ダイヤルについて</p> <p>2) 自殺対策強化月間（3月）事業</p> <p>ア) 県庁での啓発活動</p> <p>県庁内で自殺予防啓発等に係るパネル展示や啓発物品の配布を行った。</p> <p>期 間：平成29年2月16日（木）～4月17日（月）</p> <p>場 所：群馬県庁2階県民センター情報発信コーナー</p>
<p>2 相談体制の充実</p>	<p>(1) こころの健康相談統一ダイヤル <small>おこなおう まもろうよ</small> <b>こころ</b> 0570-064-556</p> <p>全国共通の電話番号による自殺予防のための電話相談を、相談員3人体制で行った。相談時間は平日の午前9時～午後4時（ただし、祝日及び年末年始を除く）で、平成28年度の相談件数は延べ357件である。（全国統一ダイヤルの完了呼数）</p> <p>なお、平成29年3月1日より、相談受付時間を午後10時まで延長し、相談体制の強化を図った。</p> <p>(2) 精神保健福祉相談</p>

	<p>面接、電話及びメールによる精神保健福祉相談を実施した。</p> <p>面接相談 : 229 件 (うち自殺関連 15 件)  電話相談 : 4,711 件 (うち自殺関連 482 件)  メール相談 : 306 件 (うち自殺関連 13 件)</p> <p><b>(3) うつに関する来所相談</b>  精神保健福祉相談の一環として、うつに関する相談を実施した。(面接相談: 医師対応あり、完全予約制)  相談日: 毎月第1木曜日  相談件数: 8 件 (上記(2) 面接相談の内数)</p> <p><b>(4) 家族のためのうつ病セミナー</b>  うつ病等の家族が知っておきたい知識や対応方法を学ぶことを目的として、家族の集いを毎年開催していたが、平成 28 年度については支援者や一般県民も参加対象に加えて「こころの県民講座」のひとつとして認知行動療法について学んだ。  開催日: 平成 29 年 2 月 18 日 (土)  参加者: 234 人</p> <p><b>(5) 「多重債務者相談会」の実施</b>  消費生活課と共催で年間 9 回開催した。  こころの健康相談は 21 件実施した。</p>
<p><b>3 自殺未遂者・自死遺族への支援</b></p>	<p><b>(1) 自死遺族相談の実施</b>  精神保健福祉相談の一環として、自死遺族に関する相談を実施した。(面接相談: 医師対応あり、完全予約制)  相談日: 毎月第1火曜日  相談件数: 5 件 (上記 2 (2) 面接相談の内数)</p> <p><b>(2) 自死遺族交流会の開催</b>  自死により家族を亡くした遺族のための交流会を実施した。(上記(1)を受けた者を対象)  開催日: 毎月第2金曜日  参加者: 実 5 人 延 13 人 (年間 12 回設定、うち 7 回に参加者あり)</p> <p><b>(3) 自殺未遂者こころの支援事業</b>  自殺未遂者の再企図を防ぐため、救急指定病院と連携して帰宅後の未遂者や家族の支援を行った。  平成 28 年度は、病院からの情報提供 3 件であった。</p> <p><b>(4) 自殺企図者相談支援事業</b>  自殺未遂者の再企図を防ぐため、警察、県及び中核市 (前橋市、高崎市) が連携し</p>

て、未遂者や家族に対する相談支援を行った。  
 平成 28 年度は、警察からの情報提供 19 件であった。(ほかに中核市への情報提供 18 件)

**(5) 自殺未遂者支援ネットワーク研修会の開催**  
 自殺未遂者支援のため、救急告示医療機関の相談従事者や消防署員等を対象とする研修会を実施した。

日 時：平成 29 年 3 月 2 日 (木) 午後 1 時 30 分～4 時 30 分  
 場 所：群馬県庁 29 階 294 会議室  
 参加者：35 人  
 内 容：講 演

「自殺に追い込まれる人たちを地域で支えるために」  
 中之条病院副院長 小川 一夫 氏  
 : グループワーク

「債務から自殺未遂した若者への支援の事例」  
 スーパーバイザー 小川 一夫 氏  
 事例提供者 高崎総合医療センター医療ソーシャルワーカー  
 高崎市群馬支所職員

**4 人材育成**

**(1) ゲートキーパー養成事業の実施**  
**1) ゲートキーパー養成研修会 (自殺危機初期介入スキルワークショップ)**  
 ルーテル学院大学の自殺危機初期介入スキル研究会の協力を得て、相談業務に従事する保健福祉関係職員を対象に、ロールプレイを用いた参加型の実践的なワークショップを実施した。

開催回数：3 回  
 参加者数：66 人 (1 回目 20 人・2 回目 24 人・3 回目 22 人)  
 メイン講師：福島 喜代子 氏 (ルーテル学院大学 総合人間学部教授)  
 サブ講師：毛塚 和英 氏 (桜ヶ丘記念病院)  
 群馬県こころの健康センター職員

**2) 群馬県版ゲートキーパー手帳を活用した研修会の実施**  
 学生や教員を対象に研修会を開催した。

開催回数：2 回  
 参加者数：101 人  
 (参考)  
 ・保健福祉事務所及び中核市 (前橋市・高崎市) 開催  
 開催回数：22 回  
 参加者数：591 人

**3) 群馬県版ゲートキーパー手帳の作成**  
 上記研修会のテキストとして群馬県版ゲートキーパー手帳を作成し、研修を実施する保健福祉事務所等に提供した。

作成部数：2,500 部

## (2) こころの元気サポーター養成事業の実施

若年層への自殺対策を強化するため、群馬県内の高校・大学生等を対象に、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を用いたこころの元気サポーター養成事業を実施した。平成28年度実績は5件であった（前年度実績は1件）。

- ①平成28年5月25日（水） 県立女子大学 95人参加
- ②平成28年6月13日（月） 群馬大学医学生 10人参加
- ③平成28年7月14日（木） 県立桐生女子高校 30人参加
- ④平成28年8月1日（月） 前橋地区養護教諭部会 16人参加
- ⑤平成29年2月7日（火） 高崎健康福祉大学 20人参加

内 容：講義

「本人が変わり、周りを変えるSST」

「言葉を使う、気持ちを伝える」

「こころの元気サポーターはこころの元気を作る手伝いをします」等

講師 群馬県こころの健康センター所長 浅見 隆康

：演習（グループワーク）

リーダー 一般社団法人SST普及協会会員3人

サブリーダー 群馬県こころの健康センター職員

## (3) 自殺予防講演会の開催

自殺対策の推進及び充実を図るため、先進的な自殺予防対策に取り組んでいるNPOの講師による講演会及びグループワークを、群馬県自殺予防月間（9月）に開催した。

日 時：平成28年8月28日（日）午後1時30分～3時15分

場 所：ぐんま男女共同参画センター

参加者：94人

演 題：「誰もが人生の主人公になれる支え合い社会を」

～いのちを育む地域づくり～

群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学 教授 福田 正人 氏

## (4) かかりつけ医うつ病対応力向上研修会の開催

うつ病の早期発見・早期治療による自殺対策の推進を図るため、県内のかかりつけ医や産業医を対象に、うつ病の基礎知識、診断・治療等に関する研修会を開催した。

日 時：平成28年10月30日（日）午後1時30分～5時40分

場 所：群馬県庁 28階281会議室

参加者：74人

内 容：「うつ病の基礎知識」

群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学 教授 福田 正人 氏

「企業における精神疾患の問題とその対応」

サンデンビジネスエキスパート（株） 帆苺 なおみ 氏（保健師）

「病気休職者の復職支援とリワーク」

群馬障害者職業センター 西山 充洋 氏（障害者職業カウンセラー）

「産業保健におけるかかりつけ医、精神科医との連携」  
赤城病院 高橋 滋 氏（精神科医師）

**（５）アルコール問題対応力向上研修会の開催**

アルコール依存症者の自殺率は高いという現実を踏まえ、治療に結びついていない問題飲酒者の早期発見・早期介入のために何をすべきか、診療・健康指導の場面で生かせるアルコール問題への対応方法についての研修会を開催した。

日 時：平成 29 年 1 月 28 日（土）午後 2 時～ 5 時

場 所：群馬県庁 29 階 294 会議室

参加者：49 人

内 容：「アルコール問題の評価とフィードバック、指導のポイント  
～動機づけ面接の実際～」

国立病院機構久里浜医療センター 瀧村 剛 氏（精神科医師）

「アルコール当事者の体験談」（AA の紹介含む）

AA（アルコホーリクス・アノニマス）メンバー 3 人

## 10 若年認知症家族支援事業

### (1) 事業の目的

若年認知症は、働き盛りで発症するため、当事者や家族の心理的負担は大きく収入の途絶や家事、子育て等の問題も生じる。また、介護保険が利用可能であっても、施設側にとって受け入れが難しいことや当事者が高齢者施設になじめない等の問題があるため、家族は情報も乏しく孤立しがちとなっている。

このため、当事業では相談や家族の交流の場を設けることにより、家族の孤立や介護で燃えつきることを防止し、生活の質の向上を図ることを目的としている。

### (2) 事業の実績

#### 1) 嘱託精神科医師による来所相談実績（隔月1回第4火曜日）

	相談件数
26年度	4件
27年度	2件
28年度	1件

#### 2) 家族教室

①従事者：保健師2人 嘱託1人

②内容：学習会、家族・当事者交流会、個別相談

③開催回数：年9回

月日	内容・講師	参加者数
H28.5.16	学習会「若年認知症の基礎と病期別対応」 南魚沼市病院事業管理者 宮永 和夫 氏	29人
H28.6.20	グループミーティング「今、困っていること」 若年認知症ぐんま家族会会員	17人
H28.7.25	学習会「認知症の人や家族のための社会資源～介護保険サービスを中心に～」 群馬県介護高齢課職員（認知症対策主監）	16人
H28.10.17	介護体験発表 若年認知症ぐんま家族会会員	25人
H28.11.21	グループミーティング「聞いて！私の悩み」 若年認知症ぐんま家族会会員	22人
H28.12.19	学習会「ひなたぼっこの取り組み」 多機能ハウスひなたぼっこ管理者 櫻場 直美 氏	14人
H29.1.16	グループミーティング「今年一年をどんな年にしたいですか」 若年認知症ぐんま家族会会員	17人
H29.2.20	学習会「施設での取り組みと相談の現状」 グループホームきやっせ清水施設長 清水 浩美 氏	20人
H29.3.13	介護体験 若年認知症ぐんま家族会会員	15人

#### 3) 若年性認知症支援者向け講演会

##### ①内容

講演1「若年認知症について、支援者に求められていること」

講師 特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンター理事長 駒井 由起子氏

講演2「若年認知症のケア 小規模多機能型居宅介護サービス事業所での取り組み」

講師 多機能ハウスひなたぼっこ管理者 櫻場 直美 氏

②参加人数：120人

## 1 1 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳交付申請のうち、診断書を添付して申請があったものについては月2回診断書を審査し、年金証書を添付して申請があったものについては、障害の種別・等級を年金事務所等に照会し、適当と認められるものについて手帳を交付した。

(単位：件)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
申請		4,050	4,240	4,393	4,997	5,498
承認		4,022	4,220	4,376	4,973	5,454
承認内訳	1級	1,784	1,843	1,716	2,009	2,097
	2級	1,652	1,817	1,940	2,303	2,527
	3級	586	560	720	661	830
不承認		28	20	17	24	44
年度末時点の手帳保有者数 (診断書+年金証書)		8,099	8,724	9,444	10,037	10,927

## 1 2 自立支援医療費（精神通院医療）

自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定申請について、月2回、申請書等を審査し、適当と認められるものについて、自立支援医療受給者証（精神通院）を交付した。

(単位：件)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
申請		20,202	22,371	22,194	24,001	24,022
認定		20,202	22,369	22,193	23,998	24,015
内訳	新規	3,193	3,265	3,399	3,426	3,585
	継続	14,490	16,386	16,300	17,688	17,529
	変更	2,519	2,718	2,494	2,884	2,901
不認定		0	2	1	3	7
年度末時点の認定者数		17,551	18,570	19,444	20,401	21,503



### 13 精神医療審査会

精神医療審査会では、精神科病院に入院中の者の人権擁護と適正な医療の確保のために、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告並びに医療保護入院者の入院届の審査と、入院患者等からの退院・処遇改善の請求に関して審査を行っている。

#### (1) 審査会委員数及び開催状況

精神医療審査会は、4つの合議体で審査し、各合議体の構成は次のとおりとなっている。  
合議体は、毎月第1水曜日・第3水曜日の月2回、当センター内において開催された。

(単位:人)

	委員数	法律家委員	学識経験委員	医療委員
第1合議体	5	1	2	2
第2合議体	5	1	1	3
第3合議体	5	1	1	3
第4合議体	5	1	1	3
合計	20	4	5	11
予備委員			2	6

審査会回数	24
全体会議回数	1

#### (2) 定期の報告等に係る審査状況

審査件数は、措置入院者の定期病状報告が22件、医療保護入院者の定期病状報告が1,547件、医療保護入院者の入院届が2,526件であった。審査結果は、全て「現在の入院形態が適当である」と判断された。

(単位:件)

年度	届出書類種別	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の入院届	合計
平成25年度	審査件数	7	1,756	2,106	3,869
	返戻件数	2	176	277	455
平成26年度	審査件数	9	1,739	2,164	3,912
	返戻件数	1	224	365	590
平成27年度	審査件数	17	1,571	2,447	4,035
	返戻件数	6	177	331	514
平成28年度	審査件数	22	1,547	2,526	4,095
	返戻件数	2	160	297	459

注:上記表の審査結果は、全て「現在の入院形態が適当」。意見聴取はなし。(返戻後の再審査を含む。)

### (3) 退院・処遇改善命令請求に係る審査状況

請求件数は、退院請求が50件、処遇改善請求が3件、計53件であった。そのうち、請求の取下げや患者の退院により審査が行われなかったものを除いて、退院請求29件(処遇改善請求は2件)、計31件の審査が行われた。

審査結果は、入院継続が27件、処遇適当は2件、他の入院形態への移行が適当が2件、退院が適当と改善必要が0件であった。

(単位:件)

年 度	内 容	請求件数	取下件数	退院済	審査結果				
					退院請求			処遇改善請求	
					入院適当	形態移行	退院適当	処遇適当	改善必要
平成25年度	退院請求	37	8	2	23	4	0	—	—
	処遇改善請求	1	0	1	—	—	—	—	—
平成26年度	退院請求	48	3	4	38	3	0	—	—
	処遇改善請求	5	3	0	—	—	—	2	0
平成27年度	退院請求	68	19	3	45	1	0	—	—
	処遇改善請求	5	2	0	—	—	—	3	0
平成28年度	退院請求	50	21	0	27	2	0	—	—
	処遇改善請求	3	1	0	—	—	—	2	0

注:退院請求及び処遇改善請求を同時に行った場合は、それぞれでカウントする。

## 14 退院請求等の受付

専用電話(【退院請求専用電話】)により精神科病院の入院患者やその保護者から、退院や処遇改善等の受付を行った。

### (1) 相談の内容

(単位:件)

年 度	合 計 A+B+C	退 院 請 求 (A)					処 遇 改 善 (B)	
		措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明	他の入院形態への変更	病棟移動及び隔離解除
平成25年度	236	18	75	18	0	11	3	4
平成26年度	152	14	76	8	0	11	3	3
平成27年度	182	25	104	16	0	12	0	0
平成28年度	154	23	64	10	1	8	2	5

年 度	その他（主な訴えの内容）（C）									
	入院理由が納得できない	病院職員の接遇態度への不満	病院設備に対する不満	主治医の変更希望等	治療内容に納得できない	入院が長期化している	家のことが心配である	入院費の不満	審査会の問い合わせ	その他
平成25年度	6	2	2	0	0	2	1	0	21	73
平成26年度	2	0	1	0	3	0	0	0	4	27
平成27年度	0	2	0	0	1	0	0	0	3	19
平成28年度	4	6	3	1	3	0	0	0	7	17

（２）相談者の入院形態

（単位：件）

年 度	合 計	措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明
平成25年度	236	25	106	29	0	76
平成26年度	152	21	93	12	0	26
平成27年度	182	29	114	20	0	19
平成28年度	154	29	86	13	1	25

## 15 関係機関との連携及び組織の育成

### (1) 組織の育成

#### 1) 群馬県精神障害者家族会連合会（通称 群馬つつじ会）への支援

群馬県精神障害者家族会連合会は、県内の各家族会の連合会として昭和62年6月に発足し、群馬県内の精神障害者の社会復帰、医療、福祉及び社会的理解の向上を図るため、地区家族会活動との連携、家族同士の支え合い、障害特性・制度等の学習を通じて、会員への啓発と交流を推進している。

##### ① 支援内容

役員会、理事会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。

##### ② 県内家族会

16家族会 会員数374人

平成29年3月31日現在

会の名称	事務局所在地	設立年月
あゆみ会	伊勢崎市上田町253	昭 41. 4
やよい会	伊勢崎市境女塚2883-12 やよい作業所	昭 48. 4
ひとつばな会	甘楽郡南牧村大字大日向1098 南牧村保健福祉課	昭 53. 11
のびる会	伊勢崎市国定町2-2374 県立精神医療センター	昭 61. 5
ひまわりの会	太田市長手町26 麦の家	昭 61. 5
ポプラの会	高崎市石原町3267-7	昭 63. 4
たけのこ会	館林市苗木町2452-1 館林市総合福祉センター2階	平 2. 3
プラムの会	安中市安中3-19-27 プラム作業所	平 2. 5
いずみ会	渋川市金井1841-1 あすなろ作業所	平 4. 4
よつば会	伊勢崎市下植木町499 伊勢崎保健福祉事務所	平 6. 7
わたらせ虹の会	桐生市元宿町9-38 虹の作業所	平 7. 12
あざみ会	前橋市日輪寺町176-1 地域活動支援センターピアーズ	平 8. 4
あおぞら会	沼田市東原新町1801-40 工房あおぞら	平 8. 5
もみじ会	富岡市富岡1528-1 プレパレ作業所	平 10. 10
しらかば会	中之条町五反田3891 しらかば作業所	平 11. 3
みさと会	高崎市箕郷町矢原1059-55 わくわくミサト作業所	平 16. 6

## 2) 若年認知症ぐんま家族会への支援

若年認知症ぐんま家族会は、平成18年6月28日に発足し、群馬県内の若年認知症患者家族同士の交流により、患者本人と家族の安息並びに心豊かな生活づくりを目指して、専門治療や福祉介護等の充実を図るための活動を行っている。

### ① 支援内容

総会、役員会、家族会交流会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。

### ② 会員数

26人（平成29年3月31日現在）

## 3) 群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会への支援

群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会は、県内のボランティアグループの連合組織として平成17年4月に発足した。精神保健福祉の向上に寄与するため、各地域での精神保健福祉活動に対し、関係機関との連携を図りながらボランティア活動を展開している。

平成20年度以降は、障害者自立支援法（現「障害者総合支援法」）でボランティア養成が市町村の業務として位置づけられていることと、連絡協議会の活動も定着化してきたことから、当センターの直接的支援は終了し、講師派遣や研修会での支援を行っている。

## 4) 群馬県精神保健福祉協会との連携

群馬県精神保健福祉協会は、群馬大学を中心として設立準備が進められ、関係団体の意見交換を経て、平成14年3月26日に設立された。県民の精神保健福祉の向上を図ることを目的に、県民と地域社会の「こころの健康づくり」の推進をめざし、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発、精神障害者への理解を深めるための活動及び精神障害者の社会参加の推進などの活動を行っている。こころの健康センターでは、各種事業の運営等支援を行っている。

## (2) 精神保健福祉業務連絡会議

保健福祉事務所、児童相談所、発達障害者支援センター、中核市等と精神保健福祉業務、特に児童思春期関連業務の情報を共有し相互理解を深め課題や問題等を検討し、事業の充実及び円滑な業務の推進を図るために実施した。

【出席者】 保健福祉事務所 精神保健福祉業務関係職員  
児童相談所 関係職員  
発達障害者支援センター 関係職員  
障害政策課 精神保健室関係職員  
前橋市保健所 精神保健福祉担当職員  
高崎市 障害福祉課職員

【開催内容】 会場：当センター会議室

	開催日	主な議題
第1回	平成28年 7月15日	・講義：警察官通報における二つの視点 講師：群馬県こころの健康センター医師 ・精神保健福祉業務実施マニュアルの活用方法等の説明 ・アウトリーチの活用について意見交換
第2回	平成28年 11月29日	・措置入院解除の際の診察実施について事業説明 ・アウトリーチ対象者の支援の時期等について意見交換 ・アルコール慢性中毒者（疑いのある者）保護通報書の対応について情報交換
第3回	平成29年 2月28日	・精神保健福祉業務ガイドブックの活用の意見交換 ・保健福祉事務所等で実施している依存症の相談について情報交換 ・伝達講習：「災害とひきこもり」

## 16 こころの緊急支援事業

### (1) 事業の目的

群馬県こころの緊急支援事業（「CRP（クライシス・レスポンス・プロジェクト）」）は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校の児童・生徒又は教職員等の自殺事案が発生した概ね1週間程度経過後、こころのケアを必要とする対象者がいる学校からの要請により群馬県こころの緊急支援チームを派遣し、実際にこころに大きな衝撃を受けた児童・生徒及び教職員のこころのケアを行うことでストレス障害の予防や軽減を図るとともに二次的な自殺を防止することを目的としている。

### (2) 事業の実績

平成28年度は高崎市内の高等学校から依頼を受け、支援チームを派遣した。

派遣日	対象者	活動内容	従事職員
H28 11/25(金)	生徒6人	・ 医師保健師による個別ケア ・ 活動内容の学校への引き継ぎ	医師1人 保健師2人 事務2人

## 17 ひきこもり支援センター事業

### (1) 事業の目的

平成26年6月にこころの健康センター内にひきこもり支援センターを設置し、「ひきこもり相談専用ダイヤル」を開設した。ひきこもりに特化した第一次相談窓口を設け相談窓口を明確化することにより、相談者の掘り起こしや、初期的な状況での支援によって、長期化や深刻な状態となる重度化の減少を目的としている。

主に、相談支援、関係機関との連携、人材育成、情報発信について事業を行っている。

### (2) センターの概要

名称：ひきこもり支援センター

開設：平成26年6月1日

場所：群馬県こころの健康センター内

時間：電話相談は月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日、年末年始は除く）

来所相談は予約制

体制：ひきこもり支援コーディネーター（専任・嘱託）1人

保健師（兼務・正規）

### (3) 事業実績

#### 1) 相談支援

専任のひきこもり支援コーディネーターを配置し電話相談等に応じている。相談内容に応じて、来所相談（保健相談・医師相談）や家族教室、他の適切な支援機関につないでいる。

#### ① 電話相談（ひきこもり支援センター分再掲）

ア：電話件数

	H26	H27	H28
実件数	245	263	257
延件数	510	508	497

イ：相談者内訳（延件数）

	H26	H27	H28
本人	90	64	64
本人以外	420	444	433

ウ：当事者性別（実件数）

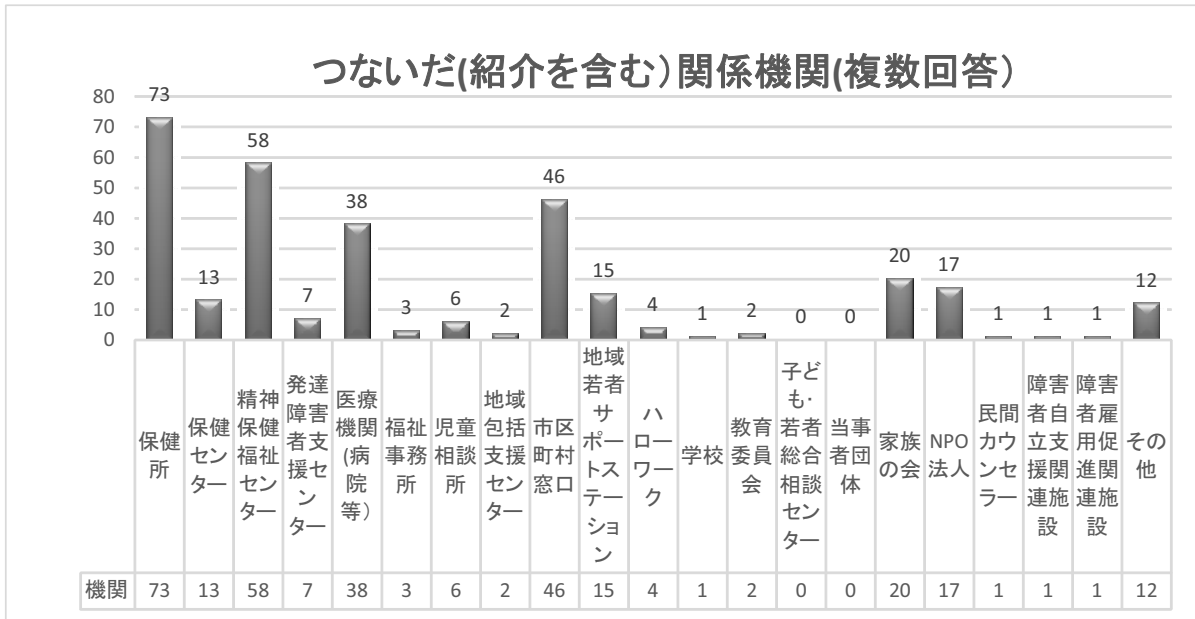
	H26	H27	H28
男	160	177	165
女	64	62	81
性別不明及び個別相談でない	21	24	11



エ：当事者年代（実件数）

	10代 未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代 以上	不明
H26	0	53	58	60	31	7	7	29
H27	0	46	69	65	28	13	2	40
H28	0	63	66	52	30	14	4	28

オ：関係機関へつないだ件数（複数計上）



注) ひきこもり支援センターが精神保健福祉センターに配置されており、そのまま精神保健福祉センターで支援している場合は、精神保健福祉センター欄にカウント(厚生労働省統計に準ずる)

②来所相談（ひきこもり支援センター分再掲）

ア：来所件数（予約制）

	H26	H27	H28
実件数	58	38	36
延件数	84	72	60

注) H26.27年度は手紙も来所に含まれる

イ：相談者内訳

相談者（延件数）

	H26	H27	H28
本人	35	22	10
本人以外（複数来所）	85	76	81

当事者性別（実件数）

	H26	H27	H28
男	40	32	30
女	18	6	6

当事者年代（実件数）

	10代	20代	30代	40代	50代以上	不明
H26	11	24	17	5	0	1
H27	6	16	13	1	2	0
H28	7	17	11	0	1	0

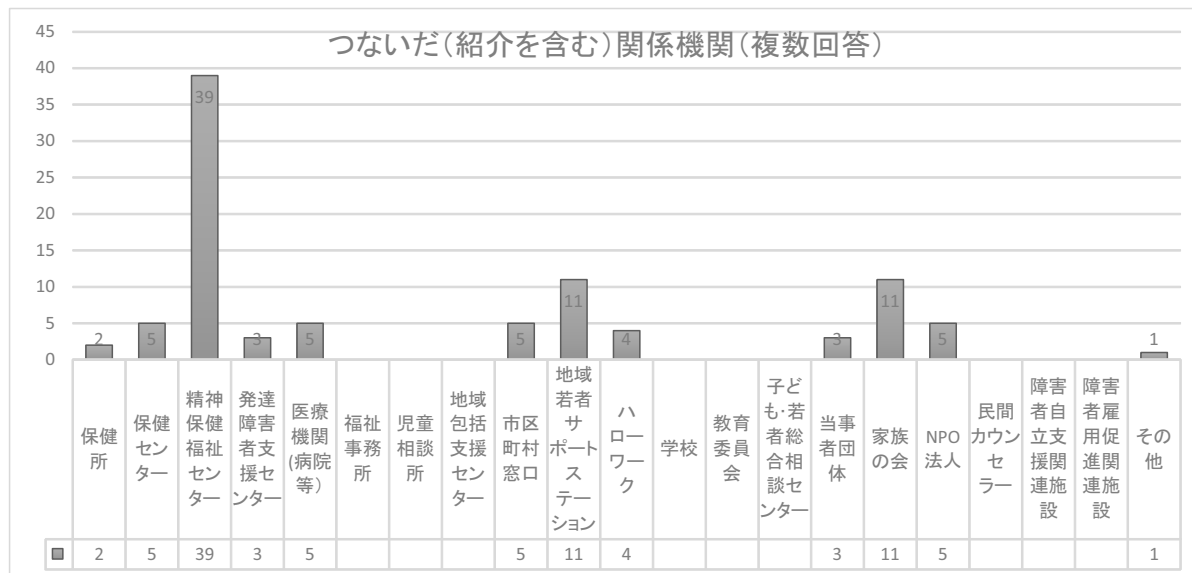
不登校経験の有無（実件数）

	H26	H27	H28
有	38	21	25
無	17	16	10
不明	3	1	1

ウ：対応（実件数）

	H26	H27	H28
情報提供	35	19	21
助言指導	10	14	7
傾聴	1	0	0
予約	12	5	8

エ：関係機関へつないだ件数（複数計上）



注) ひきこもり支援センターが精神保健福祉センターに配置されており、そのまま精神保健福祉センターで支援している場合は、精神保健福祉センター欄にカウント(厚生労働省統計に準ずる)

## 2) ひきこもりの家族教室

目的：「ひきこもり」状態の者の家族支援の一環として、本人はもとより家族が抱えている「社会生活からの孤立」、「疲労困憊<sup>ばい</sup>の状態」、「心理的及び活動的にもひきこもってしまっている」等の困難な状況に対し、相談

機関として継続的に関わりを持つことと家族同士が自分達の体験を共有することにより孤立感を和らげ、家族自身が元気を取り戻し、相互に援助し合える場を提供する。

開催：第4木曜日 午後1時30分～4時

内容：前半は話題提供やグループミーティング

後半は家族だけでフリートーク「ほっとタイム」

従事者：精神科医師、保健師、精神保健福祉士（嘱託）、心理士（嘱託）

開催日	話題提供
平成28年 4月28日	・講話「言葉を使う、気持ちを伝える～ひきこもりからの回復を目指す」 講師：こころの健康センター所長 浅見隆康
5月26日	・グループセッション「“ひきこもりの家族教室の評価”のチェック結果を踏まえて」
6月23日	・講話「KHJはるかぜの会の活動について」 講師：KHJはるかぜの会 代表 榎本明 氏
7月28日	・グループセッション
8月25日	・講話「ひきこもりの体験談、当事者活動について」 講師：きぼうパーティの会 代表、副代表
9月15日	・グループセッション「前回教室の当事者の話から考えられること」
10月27日	・体験発表「家族の役立ったこと、こんな本・こんなこと」
11月24日	・グループセッション「SST」
12月22日	・講話と演習「SSTの要素を用いて、円滑なコミュニケーション、相談を実行する力を伸ばすために」 社会福祉法人明清会 高山千恵美 氏（精神保健福祉士）
平成29年 1月26日	・グループセッション「今後についての考えを子どもに聞くかどうか、どう聞くか」
2月23日	・講話と演習「SSTを学ぶ」 講師：こころの健康センター所長 浅見隆康
3月16日	・グループセッション（振り返り、今年度のまとめ、来年度の抱負）

実施回数	実／延べ参加者数
12回	21人／102人

・平成22年度から開始した「ほっとタイム」は、平成23年度から家族だけのフリートーク時間に設定し直して家族間の交流場所を提供している。

・平成22年度後半から取り入れたSST（生活技能訓練：ソーシャルスキルトレーニング）

は、平成23年度からその手法を用いて問題解決方法を提示している。

### 3) 関係機関との連携

既存の会議を通して、ひきこもり支援センターの紹介や関係機関との情報交換を行った。また、研修会等で、ひきこもり支援センターの紹介等を行った。その他、18カ所の関係機関来訪、1カ所の関係機関への訪問を通じて相互の事業内容を確認した。

会議	・青少年自立・再学習支援事業 G-SKY plan 連携会議 1回、 ・青少年自立・再学習支援事業 G-SKY plan 進路相談会 3回 等
研修会等 講師	・安中市「ひきこもり支援関係者連絡会議」

### 4) 人材育成

年月日	内 容	対象者	参加数
平成28年 9月6日	ひきこもり支援関係職員研修会 「ひきこもりの当事者が抱える問題の理解と支援」 講師：松山大学人文学部社会学科 准教授 石川 良子 氏	相談支援に従事する保健・福祉、市町村、医療等の関係職員	85
平成28年 12月12日	ひきこもり家族支援講演会 「しゃべらない、人と会おうとしない、全く外出しようとする子どものところに届く会話の工夫」 講師：KHJ 埼玉けやきの会家族会 代表理事 田口 ゆりえ 氏	ひきこもり当事者の家族、家族支援の関係者等	92

### 5) 情報発信

- ①新聞、ラジオ、研修会等での広報活動
- ②ひきこもり支援センターのリーフレット配布

## 第2 精神科救急情報センター業務

## 1 精神科救急情報センターの活動

平成16年1月から、精神科救急情報センターが拡充され、県内の精神保健福祉法第23条通報から法第26条の3の通報・届出までを一括して受理し対応している。

特に法第23条通報においては、24時間体制となっている。

また、通報対象となるような地域の処遇対応困難者に対して、地域生活の安定と再度の通報の予防を目的に、各保健所・保健福祉事務所等と連携し地域支援活動として「精神科アウトリーチ活動」を実践している。この活動により、生活支援の届かなかった精神障害者に地域ケアを行うことで、行政サービスの徹底を図っている。

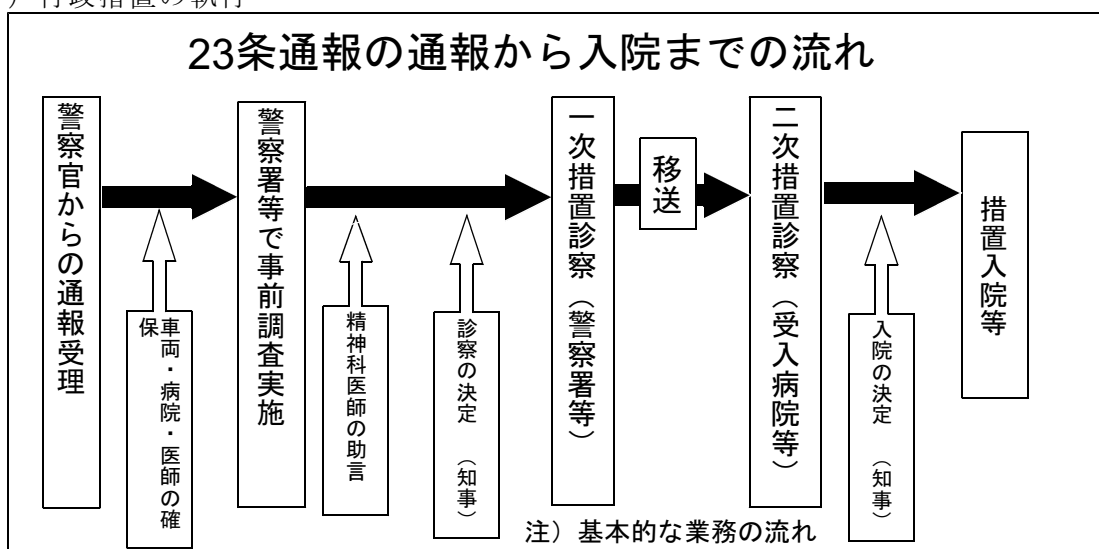
平成27年7月から、精神科診療所の協力のもと、精神保健福祉法第27条による県の診察並びに群馬県精神科救急医療システムによる基幹病院及び輪番病院の夜間・休日の診察が円滑かつ適切に行われることを目的として、夜間・休日における精神科救急情報センター等からの問い合わせ体制が運用開始となった。(21診療所が協力)

## 2 精神科救急情報センターの体制

- (1) 24時間体制で職員が通報等に対応する。
- (2) 日中から夜間帯(8:30～22:00)は、23条通報に、保健師1人、事務職員2人が通報のあった警察署等に出向き事前調査を行い、措置診察の要否決定を経て措置診察・立会いを実施している。
- (3) 深夜帯(22:00～翌朝8:30)は、職員が通報受理から診察の手配まで電話で対応し、移送は警察官の協力を得て行っている。
- (4) 通報対象者の移送は、群馬県ハイヤー協会と委託契約し、委託車両(10人乗りのワゴン車)により行っている。(職員同乗)
- (5) 移送業務については、県立精神医療センター看護師もしくは嘱託警察官OBの計2人の協力を得ている。

## 3 精神科救急情報センターの主な業務

- (1) 精神障害者の措置入院のための移送業務
  - 1) 通報等の受理
  - 2) 事前調査の実施(警察署等に出向いて面接(深夜帯は電話調査))
  - 3) 精神科医師の助言
  - 4) 措置診察の精神保健指定医・受け入れ医療機関の確保
  - 5) 措置診察の実施・立会い
  - 6) 被通報者の移送(委託車両による)
  - 7) 行政措置の執行



- (2) 精神科アウトリーチ活動の実践
- (3) 精神科救急情報センター事例検討会議

#### 4 精神科救急情報センター業務の実績

##### (1) 移送業務

平成28年度は、通報等総数444件のうち、警察官の通報（23条）が最も多く、341件（76.8%）で、次いで、矯正施設の長の通報（26条）が73件（16.5%）、検察官の通報（24条）28件（6.3%）、精神科病院の管理者の届出（26条の2）1件（0.2%）、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報（26条の3）1件（0.2%）の順になっている。一般人の申請（22条）及び保護観察所の長の通報（25条）は0件であった。

##### 申請・通報・届出の時間帯別発生状況

(単位：件)

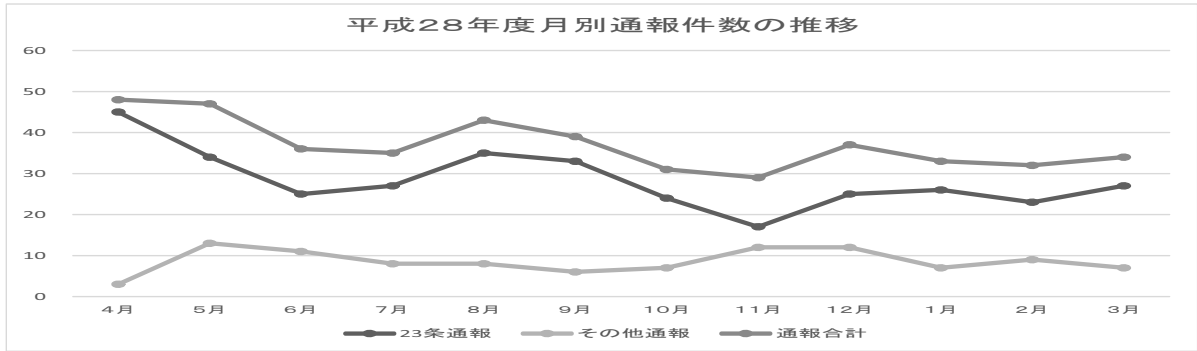
区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
申請・通報 ・届出全体	合 計	398	495	444	
	平 日	日 中	202	231	210
		夜 間	65	80	69
		深 夜	35	68	62
	休 日	日 中	36	41	43
		夜 間	29	35	29
深 夜		31	40	31	
内 訳：					
2 2 条 (旧23条)	小 計	0	0	0	
	平 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
2 3 条 (旧24条)	小 計	297	374	341	
	平 日	日 中	101	114	113
		夜 間	65	76	63
		深 夜	35	68	62
	休 日	日 中	36	41	43
		夜 間	29	35	29
深 夜		31	40	31	
2 4 条 (旧25条)	小 計	28	37	28	
	平 日	日 中	28	33	23
		夜 間	0	4	5
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
2 5 条 (旧25条の2)	小 計	0	0	0	
	平 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
2 6 条	小 計	73	84	73	
	平 日	日 中	73	84	73
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
2 6 条の 2	小 計	0	0	1	
	平 日	日 中	0	0	1
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
2 6 条の 3	小 計	0	0	1	
	平 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	1
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	

注 1)

休日とは、土日  
・祝日法による  
休日・年末年始  
の休日

注 2)

日 中時間帯  
8時30分～  
17時15分  
夜間帯  
17時15分～  
22時00分  
深夜帯  
22時00分～  
翌朝8時30分



平成28年度申請・通報・届出全数のうち、法第27条第1項の規定による事前調査の結果により、措置診察を実施したものが312件で通報総数444件の70.3%であった。

また、措置診察を実施し措置入院となったものは77件で、緊急措置入院後、診察により措置入院になった34件を合わせると111件となり、全通報件数の25.0%であった。措置診察にて措置不要と判断され医療保護入院となったものは76件で、緊急措置入院後、医療保護入院となった49件と合わせると125件となる。措置診察で措置不要と判断ののち任意入院となったもの1件、応急入院は2件、入院とならなかったものは73件であった。

入院病院は、入院した総数239件のうち、県立精神医療センターへの入院が153件(64.0%)、その他の病院は86件(36.0%)であった。

#### 措置診察の実施状況及び措置診察の結果

(単位：件)

区 分			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
			23条	その他	小計	23条	その他	小計	23条	その他	小計
措置診察実施	措置入院	県立病院	41	10	51	48	8	56	42	5	47
		民間病院	47	9	56	64	11	75	51	13	64
		小計	88	19	107	112	19	131	93	18	111
	医療保護入院	県立病院	58	1	59	76	3	79	102	2	104
		民間病院	13	1	14	25	3	28	18	3	21
		小計	71	2	73	101	6	107	120	5	125
	任意入院	県立病院	1	0	1	2	1	3	0	0	0
		民間病院	0	0	0	1	0	1	1	0	1
		小計	1	0	1	3	1	4	1	0	1
	応急入院	県立病院	0	0	0	0	0	0	1	0	1
民間病院		1	0	1	0	0	0	1	0	1	
小計		1	0	1	0	0	0	2	0	2	
入院計	県立病院	100	11	111	126	12	138	145	7	152	
	民間病院	61	10	71	90	14	104	71	16	87	
	小計	161	21	182	216	26	242	216	23	239	
帰宅・その他		93	6	99	92	4	96	69	4	73	
計		254	27	281	308	30	338	285	27	312	
措置診察不実施			43	74	117	66	91	157	56	76	132
合計			297	101	398	374	121	495	341	103	444



### 2 3 条通報年度別通報等の疾患診断（ICD-10）分類

（単位：件）

	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	計
平成25年度	24	38	98	15	53	2	19	6	12	3	0	28	298
平成26年度	25	29	90	20	47	1	19	8	9	2	0	47	297
平成27年度	24	16	135	28	47	0	17	9	19	5	1	73	374
平成28年度	23	28	131	27	46	0	9	8	10	0	0	59	341

（注）各コード内容

F0 器質性精神障害

F1 精神作用物質使用による精神障害

F2 統合失調症・妄想性障害

F3 気分（感情）障害

F4 神経症ストレス関連身体表現障害

F5 生理的障害等に起因する行動症候群

F6 人格障害

F7 精神遅滞

F8 心理発達障害

F9 小児・青年期障害及び特定不能の障害

G40 てんかん

その他 不明

### 2 3 条通報となった自傷他害行為の内容

（単位：件）

	自傷	他 害								その他	計
		家族内				家族外					
		迷惑	物損	暴力	傷害	迷惑	物損	暴力	傷害		
平成25年度	82	23	12	59	9	99	4	10	0	0	298
平成26年度	70	24	13	52	11	96	7	23	1	0	297
平成27年度	87	39	22	79	12	106	7	17	5	0	374
平成28年度	87	32	22	72	9	99	5	12	3	0	341

（注1）自傷他害行為が複数の場合は、主たるもので計上した。

（注2）自傷は、自傷行為や徘徊及び異常体験により警察署に助けを求めたもの。

（注3）他害行為は、概ね同居している親族（内縁も含む）を家族内、それ以外を家族外とした。

（注4）迷惑行為は、暴言・威嚇など人に直接触れないもの、あるいは対物暴力で物の破損に至らないもの、特定の人に「死んでやる。」と言う場合等とした。

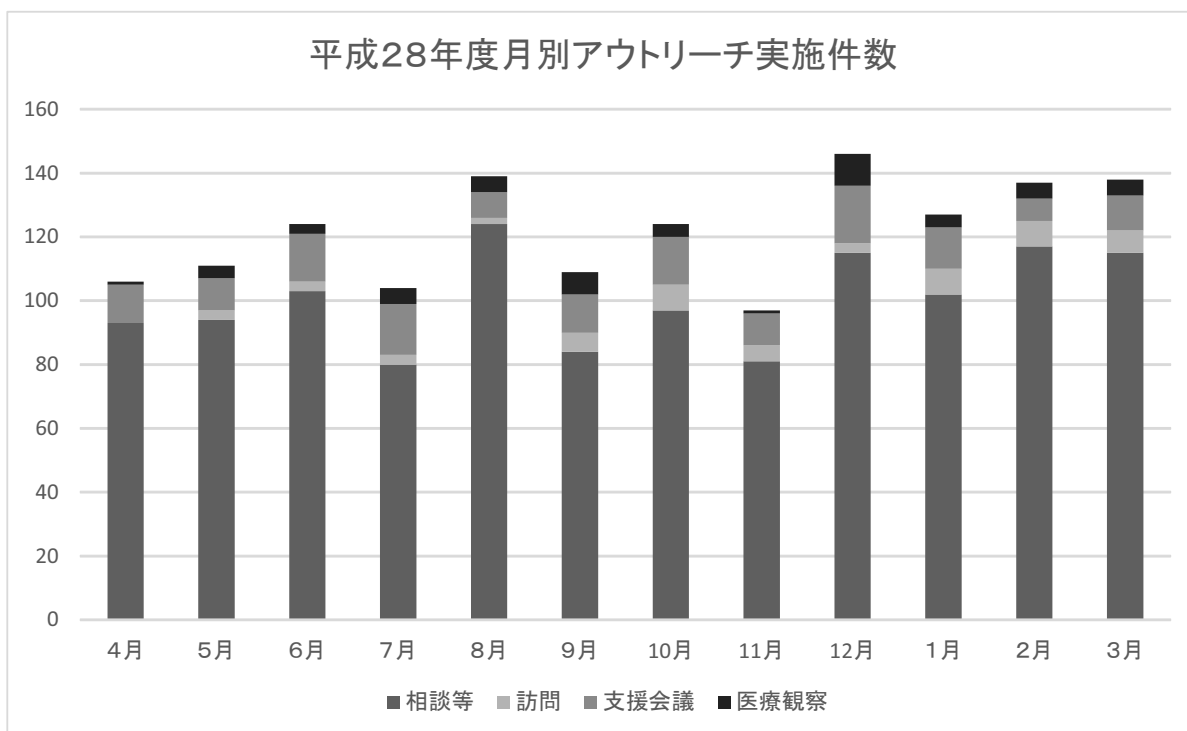
（注5）暴力行為のうち、概ね治療が必要な程度の負傷があったものを傷害とした。

（注6）通報時の自傷他害行為が複数の場合は、他害行為を自傷に優先し、対他人を対家族に優先させ、傷害、暴力、物損、迷惑行為の順に優先した。

(2) 精神科アウトリーチ活動（相談・訪問・支援会議・医療観察法）  
 年度別活動件数（平成17～28年度）（単位：件）

年 度	相談等	訪 問	支援会議	医療観察法
平成17年度	1,212	110	144	—
平成18年度	909	135	165	—
平成19年度	1,584	138	190	29
平成20年度	1,322	83	145	21
平成21年度	674	71	126	35
平成22年度	598	74	135	41
平成23年度	763	71	137	45
平成24年度	859	84	141	41
平成25年度	895	61	149	43
平成26年度	670	47	111	34
平成27年度	893	53	117	43
平成28年度	1,205	56	147	54

※平成16.1.19から、現行の精神科救急情報センターが稼働



(3) 精神科救急情報センター事例検討会議

【目的】 救急移送の対応困難事例を通して、課題を抽出し検討することにより救急移送システムが円滑に機能するよう関係機関相互の調整を図る。

【構成員】 群馬大学精神科教授、民間精神科代表（5病院）、前橋地方検察庁検事、弁護士会代表、県警本部生活安全企画課、市町村代表（2市）、消防代表、県立精神医療センター院長、保健福祉事務所代表（2市）、群馬県庁保健師会代表、障害政策課（課長・精神保健室長）、精神科救急情報センター（所長・精神保健主監）、こころの健康センター所長が特に認める者 計21人

【開催内容】

	開催日	事例の内容
第1回	平成28年 5月19日	医療び司法対応ともに必要と思われる警察官通報事例 (若い女性への声かけを繰り返し通報された事例)
第2回	平成28年 7月21日	頻りに警察官通報が繰り返される事例
第3回	平成28年 9月29日	司法及び医療対応ともに必要と思われる警察官通報事例 (措置入院後に精密検査で覚醒剤反応が陽性となり逮捕に至った事例)
第4回	平成28年 11月10日	病病連携や福祉的対応に課題のある警察官通報事例
第5回	平成29年 2月16日	障害を契機に警察官通報され措置入院となっている事例

(4) その他（関係機関との連絡調整会議等）

1) 医療機関（県立精神医療センター、三枚橋病院及び群馬病院）との調整会議

【目的】 安全で円滑な移送業務の推進を図るため、県内精神科三次救急の受け入れ先であり移送の協力をいただいている県立精神医療センター、三枚橋病院及び群馬病院の関係職員並びに障害政策課精神保健室関係職員と、措置移送業務全般について協議する。

【開催内容】

	開催日	主な議題	出席者
第1回	平成28年 11月9日	<b>【精神障害者措置移送業務等連絡会議】</b> 1 当センターの取り組みと課題 ・措置解除時診察の実施について ・群馬県内警察署との精神科救急業務（法23条通報）勉強会について 2 報告事項 ・平成28年度通報・申請・届出・結果について～上期～ 3 その他 ・入院後一定期間を経過した措置入院者に対する実地審査の実施について ・夜間・休日における精神科救急情報センター等からの問い合わせ体制について 4 措置移送について ・職員がけがをした事例について ・外国人で身体科検査をした事例について	30人

## 2) 精神科救急業務検討会

【目的】 県内精神科病院と精神科救急業務について情報を共有し相互理解を深めるとともに、精神科救急業務における課題や問題等を検討し、地域精神保健福祉業務の充実及び円滑な推進を図る。

【出席者】 精神科病院地域精神保健福祉担当職員  
障害政策課精神保健室関係職員

### 【開催内容】

	開催日	主 な 議 題	出席者
第1回	平成28年 6月29日	1 群馬県精神科救急情報センター業務の実際 2 年代別に見た警察官通報の年次推移と課題 3 群馬県精神科救急情報センター業務実績について 4 治療に協力的でない家族への対応について 5 情報交換 (入院者の健診について、医療費の未払いについて 感染症検査、かかりつけ医ルールについて、輪番 病院の役割)	33人
第2回	平成29年 2月22日	1 医療観察法における現状と課題 2 事例検討会議における事例紹介 ・ 司法及び医療対応が必要と思われる23条通報事例 ・ 傷害を契機に23条通報された措置入院事例 3 措置解除確認調査実施後の群馬県の新たな課題 4 退院請求・処遇改善請求相談の現状 5 情報交換 ・ かかりつけ病院と輪番当番病院の役割 ・ 医療保護入院で家族の同意がとれず困った事例	37人

#### (5) こころの健康センター新任者研修

業務の円滑な推進を図ることを目的に、異動により新しく配属された職員及び嘱託職員を対象に研修を実施した。

##### 【開催内容】

内 容	日 程	対 象 者
こころの健康センター業務 精神科救急情報センター業務 安全管理指針、CRPについて 精神科救急情報センター業務の実際 精神疾患の理解	平成28年 4月4日	平成28年度 新規配属職員12人
勤務体制、センターDBについて 移送業務における通知等の書き方等 精神科救急情報センター業務の実際 精神科アウトリーチ活動について	4月5日	新規配属職員12人

#### (6) 群馬県立精神医療センター初任者研修

平成25年度から県立精神医療センターの依頼で新人看護職員を対象に移送業務が円滑に実施されることを目的として研修会を開催した。

日 時：平成28年10月4日（火）9時30分～12時00分

場 所：こころの健康センター カンファレンス室

参加者：新規採用者4人、担当師長1人

内 容：1 群馬県における通報、届出、申請の対応  
2 所内見学及び説明  
3 群馬県こころの健康センター・精神科救急情報センター業務  
4 群馬県こころの健康センター業務、感想